

まち・ひと・しごと創生

つがる市人口ビジョン



平成 28 年 1 月

青森県つがる市

目次

第1章 つがる市人口ビジョンの策定にあたって	1
1 人口ビジョン策定の目的	1
2 人口ビジョンの位置づけ	1
3 目標年度	1
第2章 人口の現状分析	2
1 人口推移・人口構造	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 人口構造の推移	3
(3) 地区別人口の推移	5
2 人口動態	7
(1) 出生・死亡の状況（自然動態）	7
(2) 地区別出生・死亡の状況	10
(3) 転入・転出の状況（社会動態）	11
(4) 地区別転入・転出の状況	15
(5) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	18
3 就業人口	19
(1) 産業別就業人口の推移	19
(2) 就業人口構造	20
第3章 将来の人口推計と分析	23
1 将来人口推計	23
(1) 社人研準拠推計	23
(2) 日本創生会議準拠推計	24
(3) 人口推計シミュレーション	25
2 推計結果の分析	31
(1) 各推計結果の比較分析	31
(2) 老年人口割合の比較	32
3 人口減少が地域に与える影響の分析	33
(1) 住民生活に与える影響	33
(2) 地域経済に与える影響	34
(3) 地方財政に与える影響	34

第4章 人口の将来展望	35
1 目指すべき将来の方向性	35
(1) 希望する結婚・出産・子育てをかなえる	35
(2) 本市へのひとの流れをつくる	35
(3) 人口減少における地域への影響に対応する	35
2 人口の将来展望	35
(1) 将来的に25,000人程度での安定を目指す	35
(2) バランスのとれた人口構成を目指す	35

第1章 つがる市人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月推計）によれば、今後は少子高齢化の急速な進行とともに長期的に減少し、平成 52 年（2040 年）には、全ての都道府県で平成 22 年（2010 年）の人口を下回ると予想されています。

つがる市（以下、本市とします。）の人口は既に減少が続いており、今後も人口減少が加速するものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

つがる市人口ビジョンは、これまでの人口動向の現状と今後の中長期的な人口推移について分析を行い、地域社会の活性化に向けた将来展望と方向性を明らかにするものです。

2 人口ビジョンの位置づけ

つがる市人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために国が目指す「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けて、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえつつ、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

3 目標年度

つがる市人口ビジョンの目標年度は平成 72 年度（2060 年度）とします。

第2章 人口の現状分析

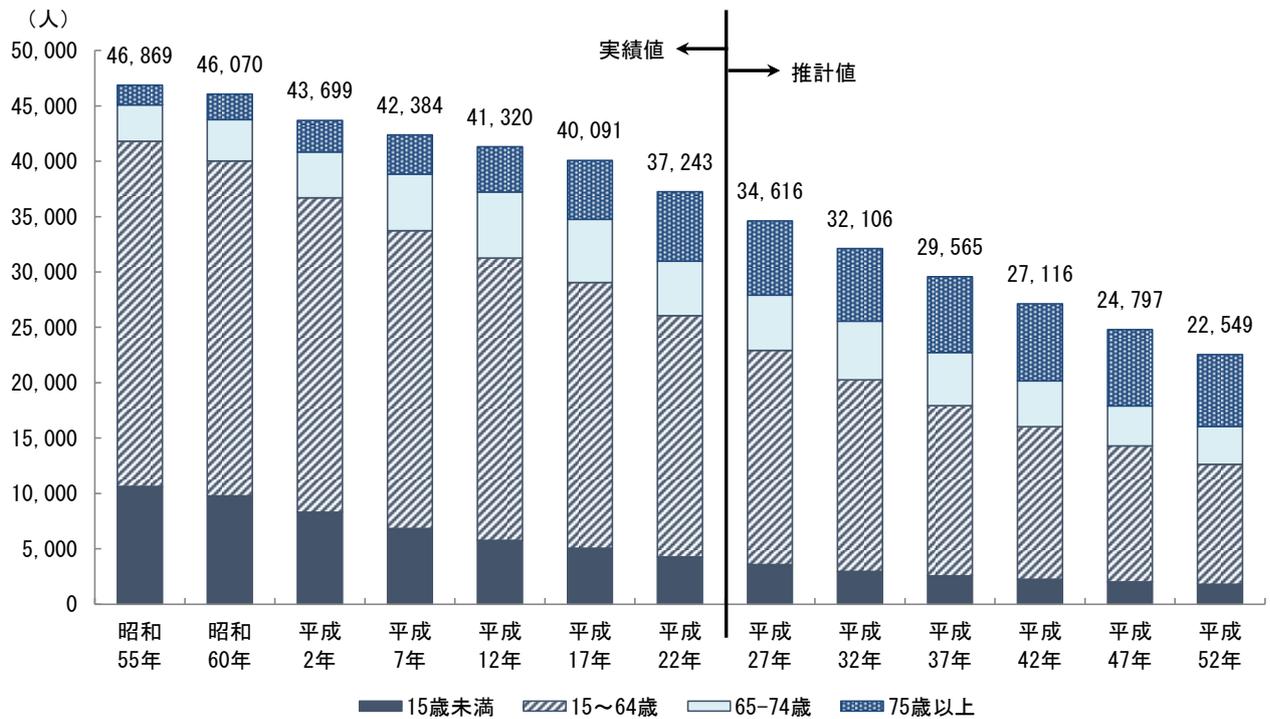
1 人口推移・人口構造

(1) 総人口の推移

国勢調査の結果から本市の総人口の推移をみると、昭和55年（1980年）以降、一貫して減少し続けており、30年間で9,626人（20.5%）減少し、平成22年（2010年）10月現在で37,243人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計（平成25年3月推計）によれば、本市の将来推計人口は、平成52年（2040年）時点で22,549人となり、平成22年（2010年）に比べ14,694人（39.5%）の減少と推計されており、今後、人口減少がさらに加速していくものと見込まれています。

図1 総人口の推移



単位：人

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総人口	46,869	46,070	43,699	42,384	41,320	40,091	37,243	34,616	32,106	29,565	27,116	24,797	22,549
15歳未満	10,629	9,787	8,299	6,821	5,759	5,050	4,268	3,571	2,963	2,565	2,239	2,001	1,799
15~64歳	31,175	30,254	28,409	26,922	25,502	23,991	21,792	19,359	17,298	15,370	13,785	12,282	10,840
65歳以上	5,065	6,029	6,991	8,641	10,059	11,037	11,183	11,686	11,845	11,630	11,092	10,514	9,910
(65-74歳)	(3,278)	(3,716)	(4,135)	(5,105)	(5,958)	(5,716)	(4,915)	(4,975)	(5,285)	(4,796)	(4,129)	(3,626)	(3,404)
(75歳以上)	(1,787)	(2,313)	(2,856)	(3,536)	(4,101)	(5,321)	(6,268)	(6,711)	(6,560)	(6,834)	(6,963)	(6,888)	(6,506)

資料：国勢調査

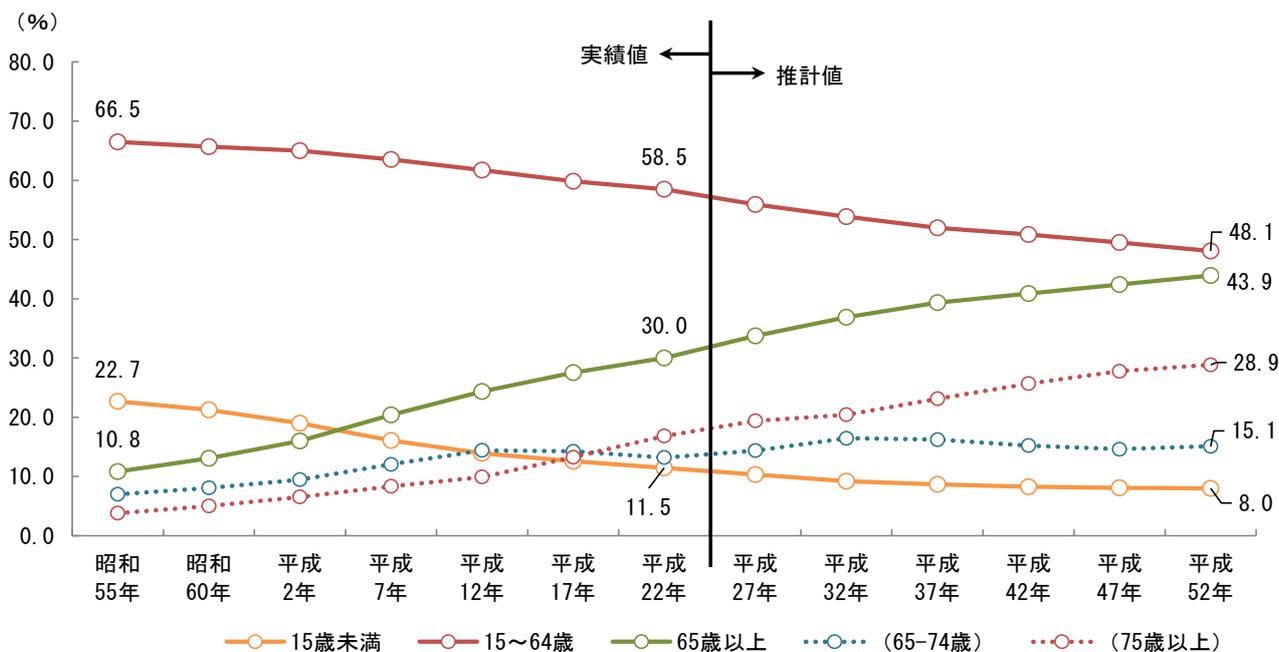
(2) 人口構造の推移

①年齢3区分別人口割合

人口構成を年齢3区分別割合で見ると、平成22年（2010年）時点で年少人口割合（15歳未満）が11.5%（昭和55年（1980年）対比11.2ポイント減）、生産年齢人口割合（15～64歳）が58.5%（同8.0ポイント減）と減少しているのに対し、老年人口割合（65歳以上）は30.0%（同19.2ポイント増）と増加しており、高齢化が進行しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計（平成25年3月推計）によれば、平成52年（2040年）時点で年少人口割合は8.0%、平成22年（2010年）との対比では3.5ポイント減、生産年齢人口は48.1%、同10.4ポイント減となり、老年人口は43.9%、同13.9ポイント増と、さらに少子高齢化が進むことが予想されています。

図2 年齢3区分別人口割合の推移



区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
15歳未満	22.7	21.2	19.0	16.1	13.9	12.6	11.5	10.3	9.2	8.7	8.3	8.1	8.0
15～64歳	66.5	65.7	65.0	63.5	61.7	59.8	58.5	55.9	53.9	52.0	50.8	49.5	48.1
65歳以上	10.8	13.1	16.0	20.4	24.3	27.5	30.0	33.8	36.9	39.3	40.9	42.4	43.9
(65-74歳)	(7.0)	(8.1)	(9.5)	(12.0)	(14.4)	(14.3)	(13.2)	(14.4)	(16.5)	(16.2)	(15.2)	(14.6)	(15.1)
(75歳以上)	(3.8)	(5.0)	(6.5)	(8.3)	(9.9)	(13.3)	(16.8)	(19.4)	(20.4)	(23.1)	(25.7)	(27.8)	(28.9)

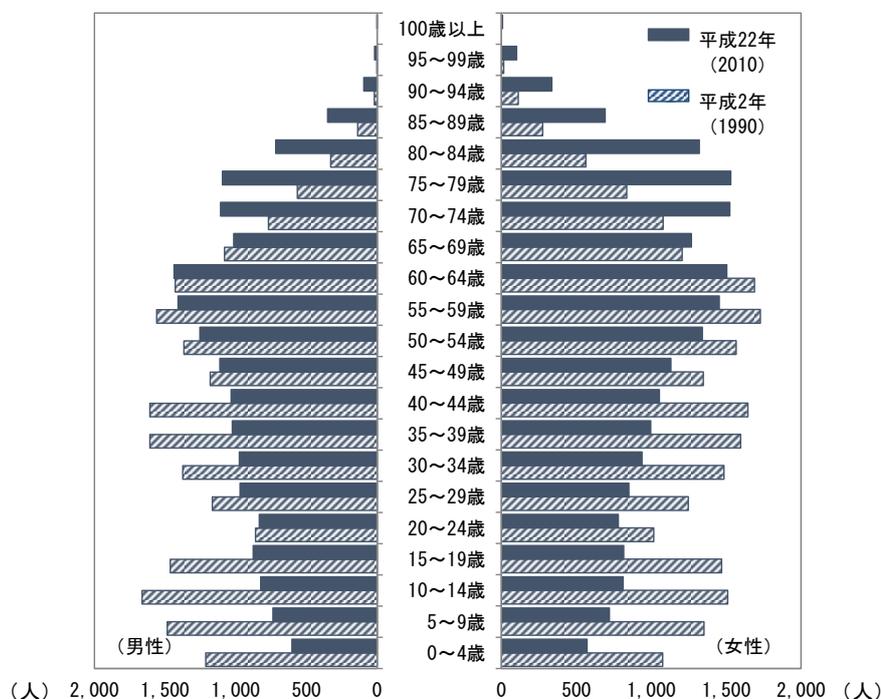
※四捨五入の関係により、表示上の数値の合計が合わない場合があります。

資料：国勢調査

②性別・5歳階級別人口の推移

性別・5歳階級別人口を平成2年（1990年）と平成22年（2010年）を比較すると、20歳未満及び30歳代から40歳代前半で大きく減少しており、長期的な視点においてますます人口減少が加速していくことが懸念されます。

図3 性別・5歳階級別人口の推移（平成2年・平成22年）



単位：人

区分	男性			女性		
	平成2年	平成22年	増減	平成2年	平成22年	増減
0～4歳	1,212	603	-609	1,077	572	-505
5～9歳	1,485	737	-748	1,352	720	-632
10～14歳	1,663	824	-839	1,510	812	-698
15～19歳	1,463	876	-587	1,470	817	-653
20～24歳	861	834	-27	1,017	780	-237
25～29歳	1,166	970	-196	1,247	851	-396
30～34歳	1,375	974	-401	1,485	939	-546
35～39歳	1,607	1,025	-582	1,597	996	-601
40～44歳	1,607	1,033	-574	1,645	1,054	-591
45～49歳	1,181	1,112	-69	1,348	1,132	-216
50～54歳	1,367	1,254	-113	1,567	1,342	-225
55～59歳	1,560	1,409	-151	1,729	1,454	-275
60～64歳	1,428	1,436	8	1,689	1,504	-185
65～69歳	1,080	1,015	-65	1,207	1,268	61
70～74歳	769	1,108	339	1,079	1,524	445
75～79歳	564	1,095	531	836	1,531	695
80～84歳	328	718	390	564	1,321	757
85～89歳	138	351	213	276	692	416
90～94歳	20	94	74	113	336	223
95～99歳	2	18	16	15	102	87
100歳以上	0	2	2	0	8	8
不詳	0	0	0	0	0	0
総数	20,876	17,488	-3,388	22,823	19,755	-3,068

資料：国勢調査

(3) 地区別人口の推移

① 総人口の推移

各地区人口の総人口に対する割合をみると、木造地区が全体の半数程度の人口を占めていますが、その割合は年々減少傾向にあります。

各地区人口の推移をみると、柏地区を除く4地区で人口が減少しており、特に木造地区、稲垣地区の減少幅が大きくなっています。柏地区の人口は増加傾向にあり、昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）までの30年間で605人（12.5%）増加しています。

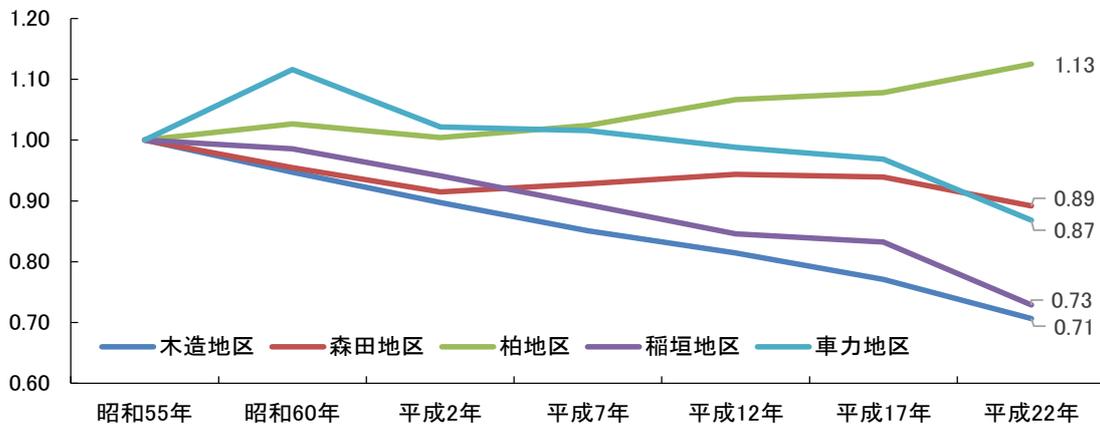
図4 地区別人口の推移



表1 総人口に対する地区別人口の割合の推移

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
木造地区	52.4%	50.5%	50.4%	49.3%	48.3%	47.2%	46.6%
森田地区	11.6%	11.2%	11.4%	11.9%	12.4%	12.7%	13.0%
柏地区	10.3%	10.8%	11.1%	11.7%	12.5%	13.0%	14.6%
稲垣地区	12.9%	12.9%	13.0%	12.7%	12.4%	12.6%	11.8%
車力地区	12.8%	14.6%	14.1%	14.4%	14.4%	14.5%	14.0%

図5 昭和55年人口を1としたときの各地区の人口の推移

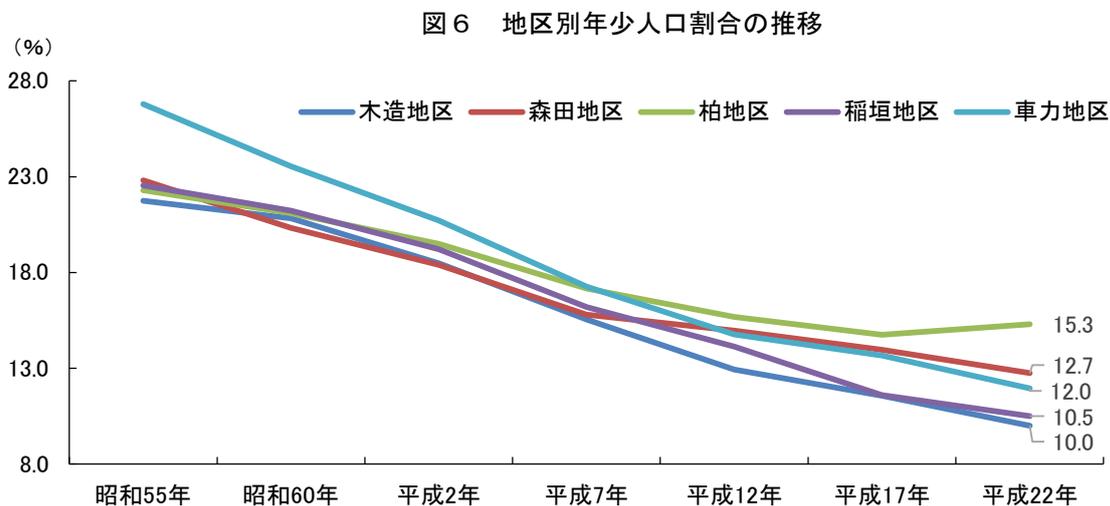


資料：国勢調査

② 人口構成の推移

【年少人口割合】

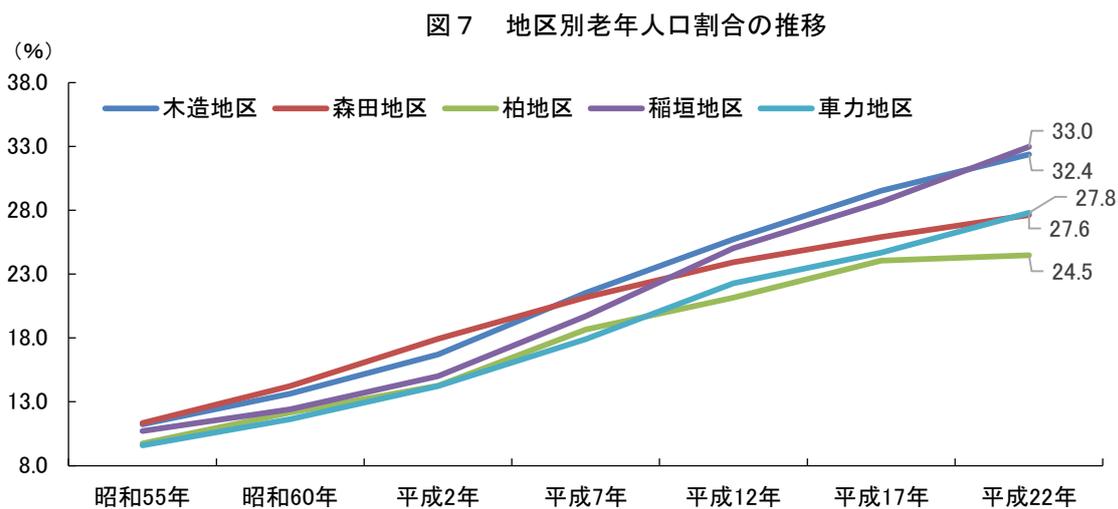
年少人口割合は各地区とも年々減少してきており、特に車力地区、木造地区、稲垣地区で大きく減少しています。人口が増加している柏地区でも年少人口割合は減少傾向となっています。



資料：国勢調査

【老年人口割合】

老年人口割合は各地区とも年々増加してきています。特に稲垣地区、木造地区で大きく増加し、平成22年には高齢化率が30%を超えています。



資料：国勢調査

2 人口動態

(1) 出生・死亡の状況（自然動態）

人口動態統計により、本市の出生・死亡の状況（自然動態）をみると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然増減（出生数－死亡数）のマイナス幅が年々大きくなってきており、人口減少の大きな要因となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、全国では平成17年ごろまで、青森県は平成21年ごろまで減少し、その後回復傾向が見られます。本市では減少傾向が続いており、平成20～24年のベイズ推計値¹で1.27となっています。

また、西北地域の人口10万人対死亡率の状況をみると、全国に比べて40歳代から60歳代までの男性の死亡率及び50歳代から60歳代の女性の死亡率が高くなっており、全体の平均寿命を押し下げる要因のひとつとなっています。

図8 出生数・死亡数の推移

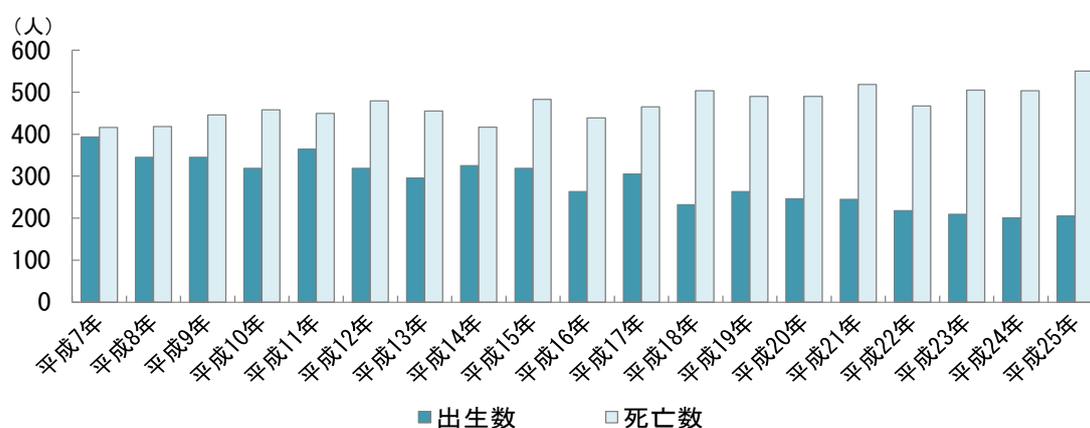


図9 自然増減（出生数－死亡数）の推移



	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
出生数	393	345	345	319	364	319	295	325	319	263	305	232	263	246	245	218	209	201	205
死亡数	416	418	446	458	449	479	455	417	483	439	465	503	490	490	518	467	505	503	550
出生数－死亡数	-23	-73	-101	-139	-85	-160	-160	-92	-164	-176	-160	-271	-227	-244	-273	-249	-296	-302	-345

資料：人口動態調査

¹ ベイズ推定：全体数が少ない場合、偶然変動の影響により変化が不安定になることがあるため、小地域に特有な不安定性を緩和し、安定的な推定をするための手法。

図 10 合計特殊出生率の推移（全国・青森県）

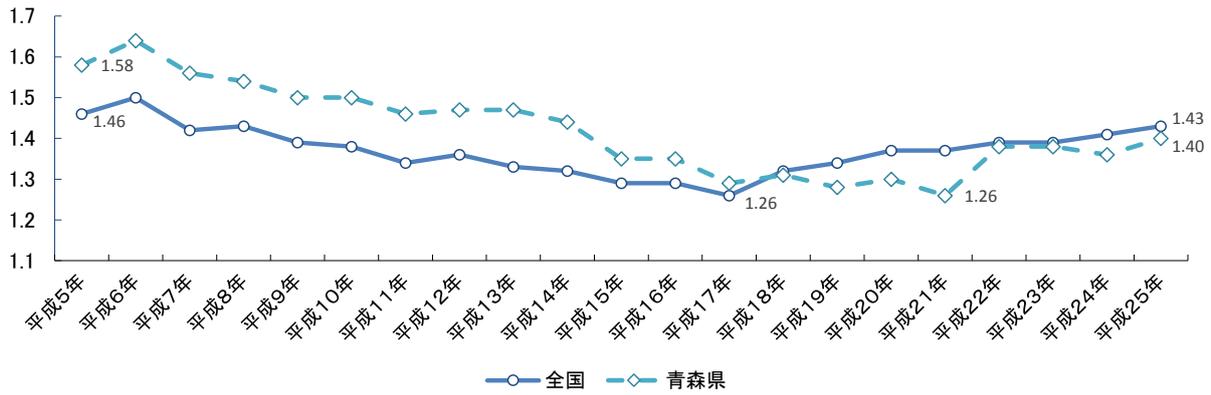


表 2 合計特殊出生率の推移（ベイズ推定値）

	平成5～9年	平成10～14年	平成15～19年	平成20～24年
木造地区	1.54	1.38	1.31	1.27
森田地区	1.65	1.56		
柏地区	1.69	1.69		
稲垣地区	1.62	1.51		
車力地区	1.88	1.76		

資料：人口動態統計

表 3 人口 10 万人対死亡率の状況（平成 22 年）

	男性			女性		
	全国	青森県	西北	全国	青森県	西北
0～19歳	29.6	36.2	30.5	21.9	22.2	23.8
20～24歳	62.5	75.2	37.3	26.2	33.0	70.2
25～29歳	67.9	88.1	114.4	29.6	31.1	0.0
30～34歳	77.4	113.0	99.3	41.7	73.2	51.0
35～39歳	100.4	112.1	94.0	57.1	52.3	22.4
40～44歳	153.7	233.8	227.2	83.6	87.8	62.2
45～49歳	241.9	410.0	526.6	126.9	162.0	96.1
50～54歳	390.1	492.5	363.9	195.8	249.3	271.8
55～59歳	640.8	831.0	944.2	282.3	346.8	396.4
60～64歳	947.7	1,177.3	1,209.7	393.7	463.7	420.2
65歳～	4,133.7	4,822.4	5,031.7	2,992.6	3,114.4	3,148.0
合計	1,044.0	1,336.0	1,576.5	879.4	1,037.0	1,173.2

資料：県健康福祉部

(参考) 晩婚化・晩産化の状況

合計特殊出生率の低下の要因として、晩婚化・未婚化及び晩産化の影響があげられます。

平均初婚年齢の推移をみると、平成7年(1995年)では、男性が全国28.5歳、県28.2歳、女性が全国26.3歳、県26.1歳でしたが、平成25年(2013年)には、男性が全国30.9歳、県30.5歳、女性が全国29.3歳、県28.8歳となっており、男性で約2歳、女性で約3歳上がっています。

また、第一子出産時の母親の年齢の推移をみると、平成7年(1995年)では、全国27.5歳、県27.1歳でしたが、平成25年(2013年)には、全国30.4歳、県29.5歳となっており、約3歳上がっています。

図11 平均初婚年齢の推移

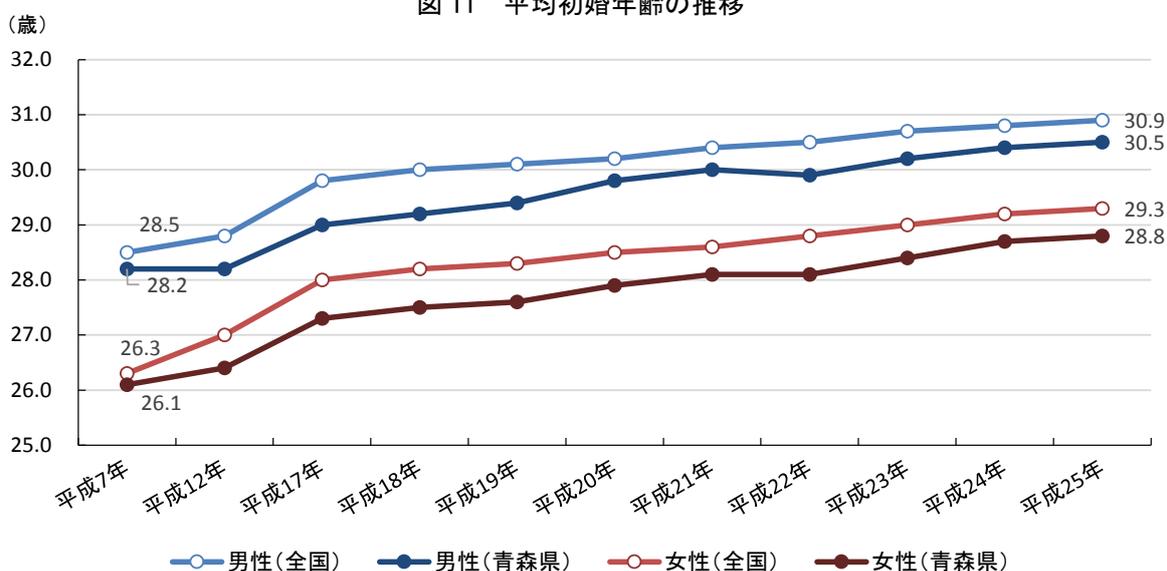
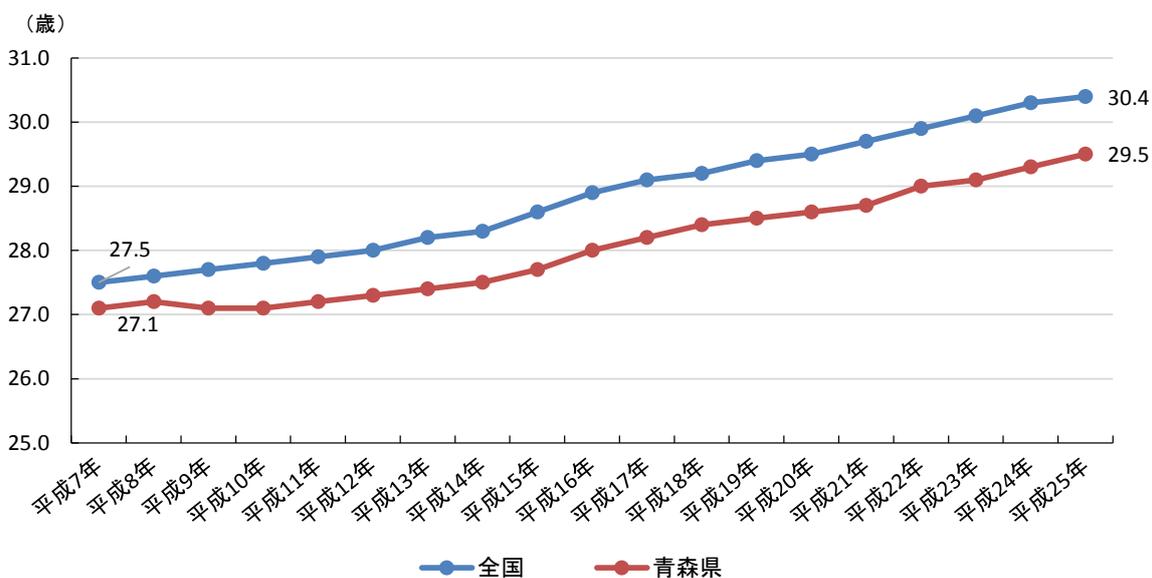


図12 第一子出産時の母親年齢の推移



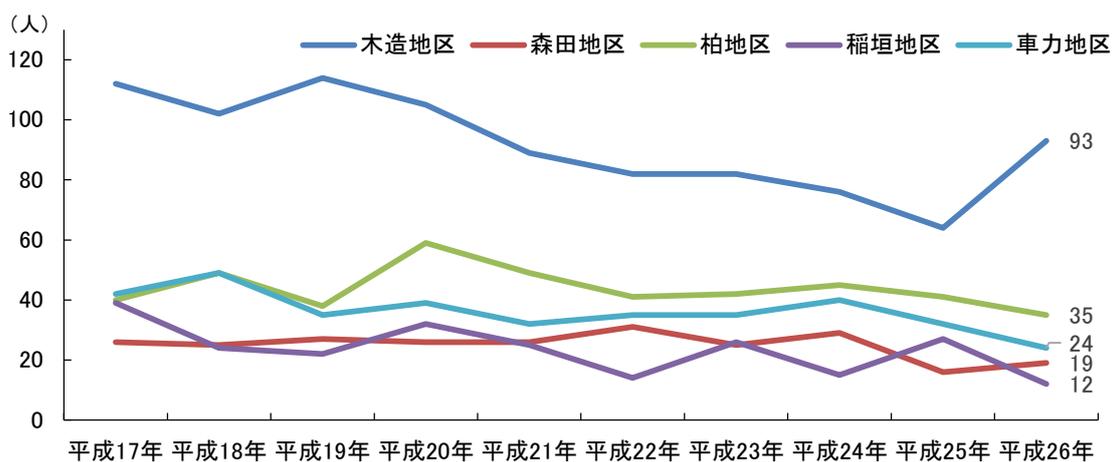
資料：人口動態調査

(2) 地区別出生・死亡の状況

【出生】

地区別の出生数の状況を見ると、木造地区で出生数が最も多く、平成26年で93人となっていますが、平成25年まで大きく減少してきています。その他の地区においても概ね減少傾向がみられます。

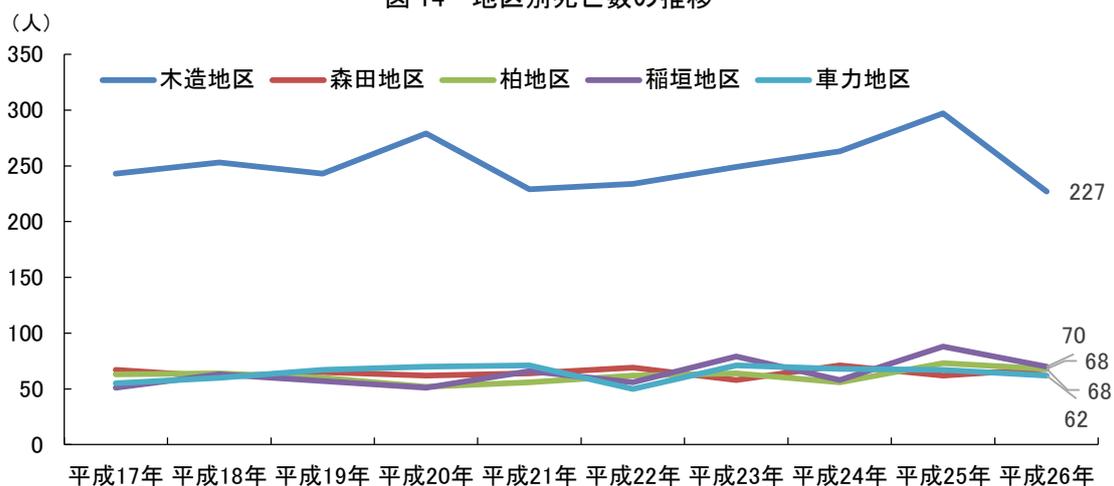
図13 地区別出生数の推移



【死亡】

地区別の死亡数の状況を見ると、木造地区の死亡数が最も多く、平成26年で227人となっています。その他の地区ではほぼ横ばいで推移しています。

図14 地区別死亡数の推移



(3) 転入・転出の状況（社会動態）

住民基本台帳人口移動報告により、本市の転入・転出の状況（社会動態）をみると、転出数が転入数を上回る推移となっています。転入数、転出数ともに減少傾向にあり、社会増減（転入数－転出数）は概ねマイナス200～300人程度で推移しています。

図15 転入数・転出数の推移

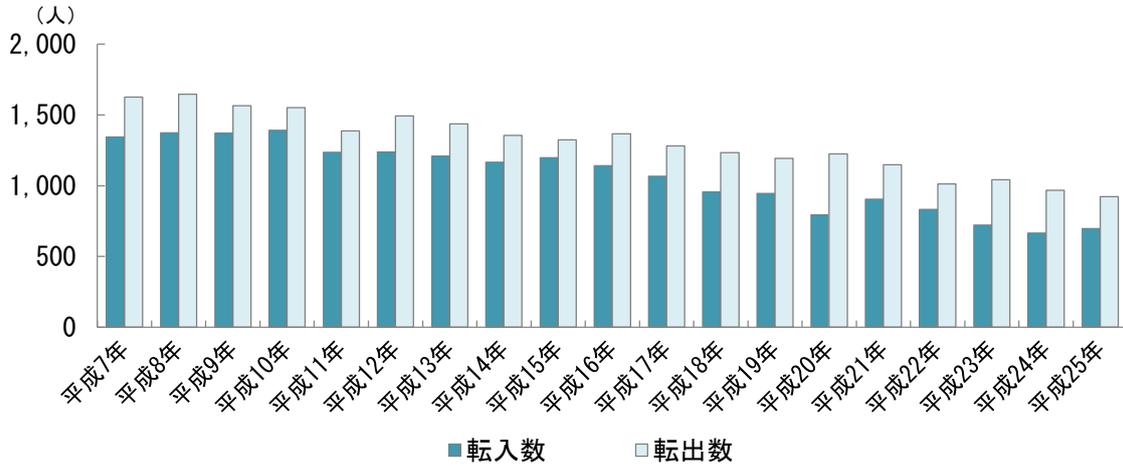


図16 社会増減（転入数－転出数）の推移



単位：人

	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
転入数	1,344	1,375	1,372	1,391	1,236	1,239	1,209	1,167	1,199	1,141	1,068	956	945	794	905	833	722	666	698
転出数	1,627	1,647	1,565	1,552	1,387	1,494	1,438	1,356	1,324	1,367	1,282	1,233	1,193	1,225	1,148	1,012	1,042	967	922
転入数－転出数	-283	-272	-193	-161	-151	-255	-229	-189	-125	-226	-214	-277	-248	-431	-243	-179	-320	-301	-224

資料：住民基本台帳人口移動報告

① 年齢別・性別にみた転入・転出の状況

年齢別の転入・転出状況をみると、特に20歳代、30歳代で転出入が多いほか、10歳代後半で転出数が大きくなっています。

年齢別・性別の社会増減（転入数－転出数）の状況をみると、10歳代後半から20歳代前半で転出超過が大きくなっています。また、20歳代後半から30歳代前半の女性、40歳代前半の男女などでも転出超過が目立っており、結婚や子育て等を理由として転出している状況がうかがえます。

図17 年齢別にみた転入数・転出数の状況（平成24-25年平均値）

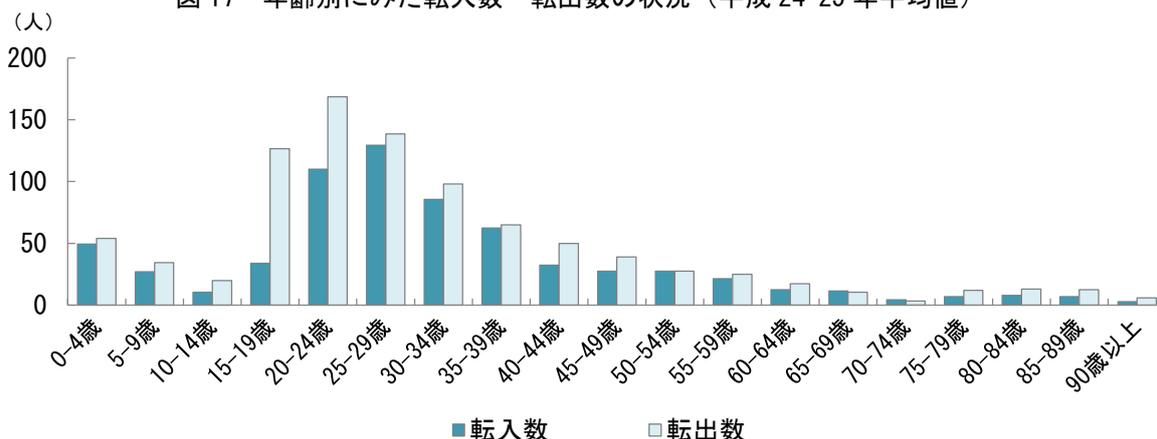
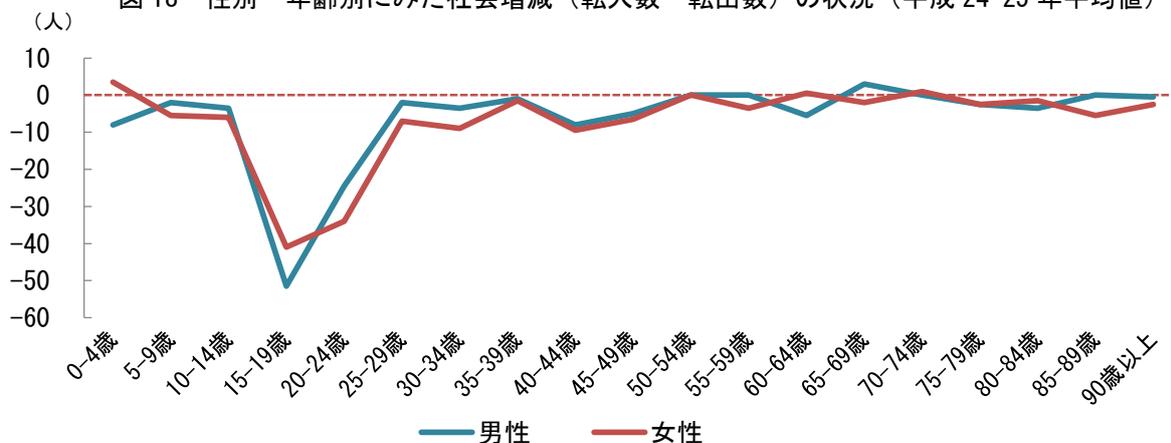


図18 性別・年齢別にみた社会増減（転入数－転出数）の状況（平成24-25年平均値）



単位：人

	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上
転入数	50	27	11	34	110	130	86	63	33	28	28	22	13	12	5	7	8	7	3
転出数	54	35	20	127	169	139	98	65	50	39	28	25	18	11	4	12	13	13	6
転入数－転出数(男性)	-8	-2	-4	-52	-25	-2	-4	-1	-8	-5	0	0	-6	3	0	-3	-4	0	-1
転入数－転出数(女性)	4	-6	-6	-41	-34	-7	-9	-2	-10	-7	0	-4	1	-2	1	-3	-2	-6	-3

資料：住民基本台帳人口移動報告

② 移動元・移動先別にみた転入・転出の状況

【転入】

平成 25 年（2013 年）の移動元別転入数をみると、転入数 650 人のうち、県内からの転入数が 395 人、県外からの転入数が 255 人となっています。県内では、五所川原市（130 人）、青森市（66 人）、弘前市（48 人）からの転入数が多く、県外では、東京都（47 人）、埼玉県（37 人）、神奈川県（26 人）からの転入数が多くなっています。

年齢別・性別にみると、15 歳から 39 歳では、男性は 25-29 歳を除いて県外からの転入数が多く、女性は県内からの転入数が多くなっています。

図 19 移動元別にみた転入数（平成 25 年）

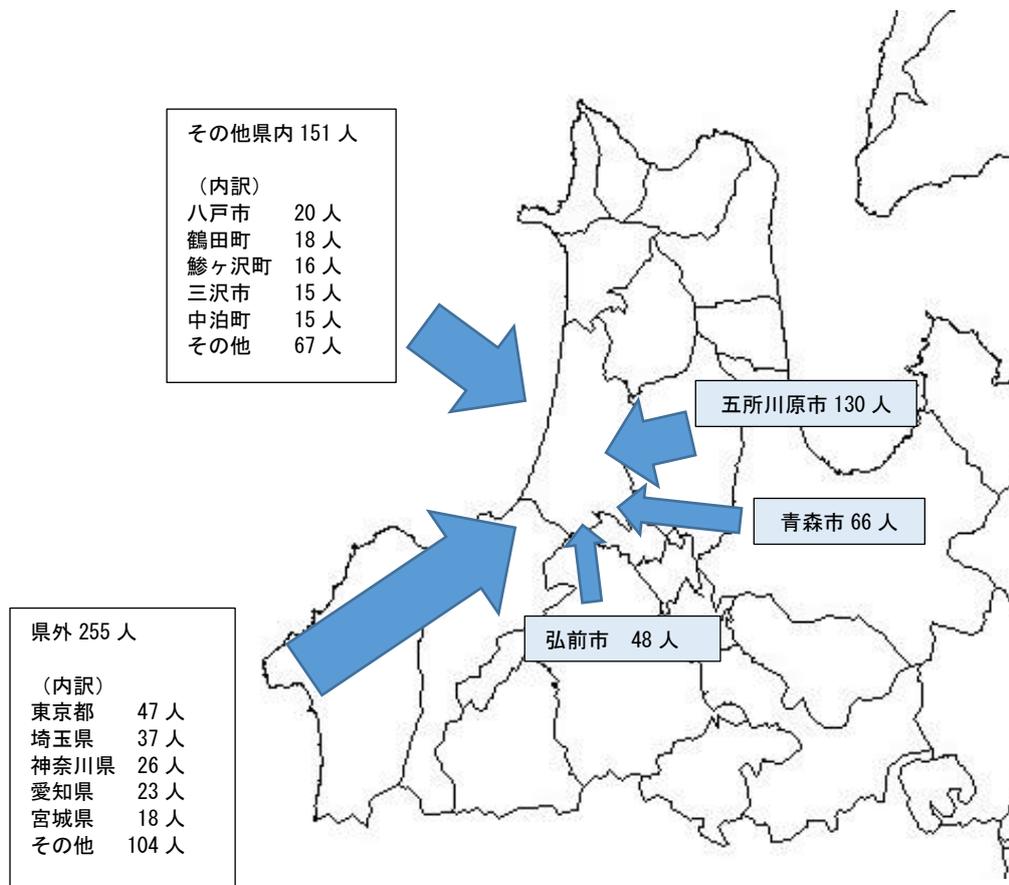


表 4 性別・年齢別にみた転入元別転入数（平成 25 年）

単位：人

都道府県、市区町村	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
全体 全国	650	45	31	11	36	112	134	78	49	31	27	17	22	12	9	6	6	12	7	5
青森県	395	35	24	11	11	57	89	46	31	19	16	8	10	5	3	3	5	10	7	5
県外	255	10	7	0	25	55	45	32	18	12	11	9	12	7	6	3	1	2	0	0
男性 全国	346	21	22	4	24	52	70	38	27	23	23	10	15	3	6	2	2	3	1	0
青森県	174	13	17	4	5	19	42	17	12	12	4	8	1	2	1	2	2	1	0	
県外	172	8	5	0	19	33	28	21	15	11	11	6	7	2	4	1	0	1	0	
女性 全国	304	24	9	7	12	60	64	40	22	8	4	7	7	9	3	4	4	9	6	5
青森県	221	22	7	7	6	38	47	29	19	7	4	4	2	4	1	2	3	8	6	5
県外	83	2	2	0	6	22	17	11	3	1	0	3	5	5	2	2	1	1	0	0

資料：住民基本台帳人口移動報告

【転出】

平成 25 年（2013 年）の移動先別転出数をみると、転出数 898 人のうち、県内への転出数が 503 人、県外への転出数が 395 人となっています。県内では、五所川原市（169 人）、青森市（86 人）、弘前市（79 人）への転出数が多く、県外では、東京都（99 人）、埼玉県（54 人）、宮城県（35 人）への転出数が多くなっています。

年齢別にみると、10 歳代後半から 20 歳代前半では県外への転出数が多く、20 歳代後半から 30 歳代では県内への転出数が多くなっています。

図 20 移動先別にみた転出数（平成 25 年）

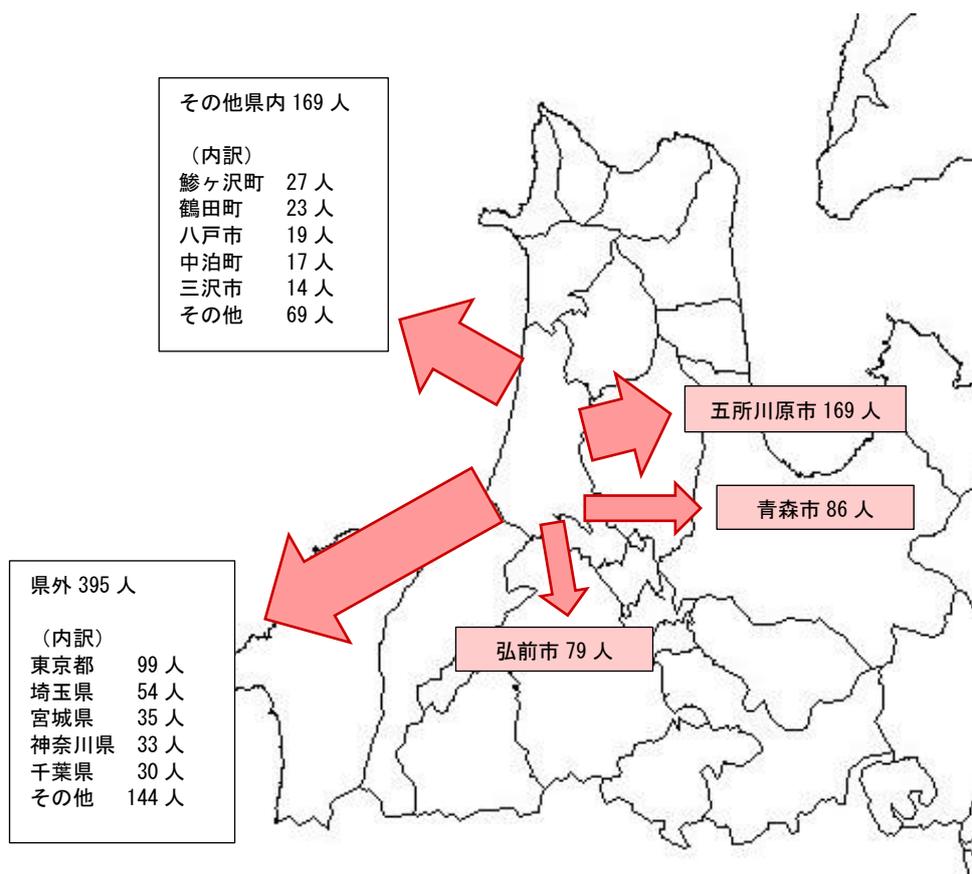


表 5 性別・年齢別にみた転出先別転出数（平成 25 年）

単位：人

都道府県、市区町村	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
全体 全国	898	55	37	21	130	164	122	92	58	51	39	25	30	14	13	4	11	10	18	4
青森県	503	35	26	16	39	72	75	60	33	32	21	22	18	8	9	3	7	7	16	4
県外	395	20	11	5	91	92	47	32	25	19	18	3	12	6	4	1	4	3	2	0
男性 全国	454	30	21	11	72	83	60	44	28	28	26	12	16	8	6	2	3	3	0	1
青森県	231	14	14	7	20	38	36	24	16	14	13	9	8	5	5	2	3	2	0	1
県外	223	16	7	4	52	45	24	20	12	14	13	3	8	3	1	0	0	1	0	0
女性 全国	444	25	16	10	58	81	62	48	30	23	13	13	14	6	7	2	8	7	18	3
青森県	272	21	12	9	19	34	39	36	17	18	8	13	10	3	4	1	4	5	16	3
県外	172	4	4	1	39	47	23	12	13	5	5	0	4	3	3	1	4	2	2	0

資料：住民基本台帳人口移動報告

(4) 地区別にみた転入・転出の状況

地区別の転入・転出の状況を見ると、木造地区で転出超過が大きく、柏地区では、平成 24 年及び平成 26 年に転入超過となっています。年により増減があるものの、すべての地区で概ね横ばいで推移しています。

平成 26 年の社会増減（転入数－転出数）を年齢別にみると、すべての地区で 15-19 歳に転出超過となっていますが、特に木造地区でマイナスが大きくなっています。

図 21 地区別にみた社会増減（転入数－転出数）の推移

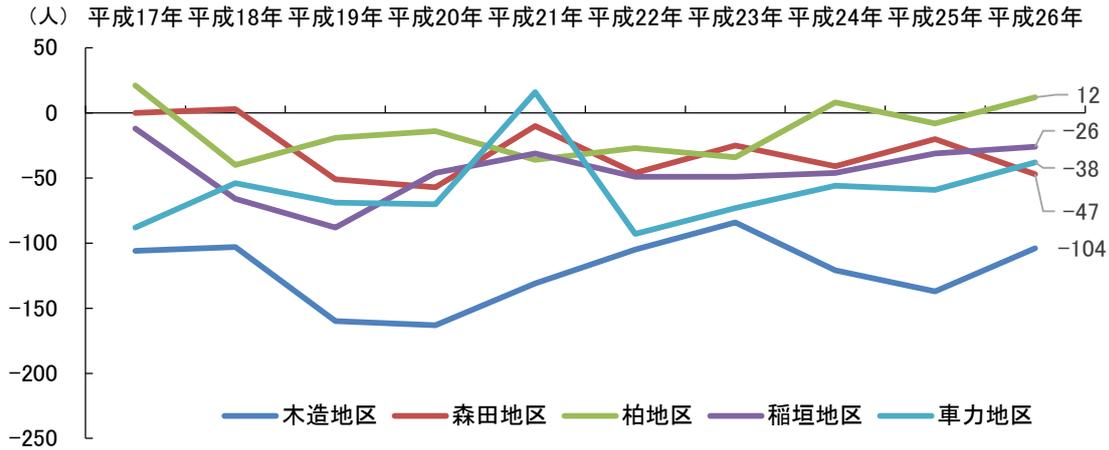
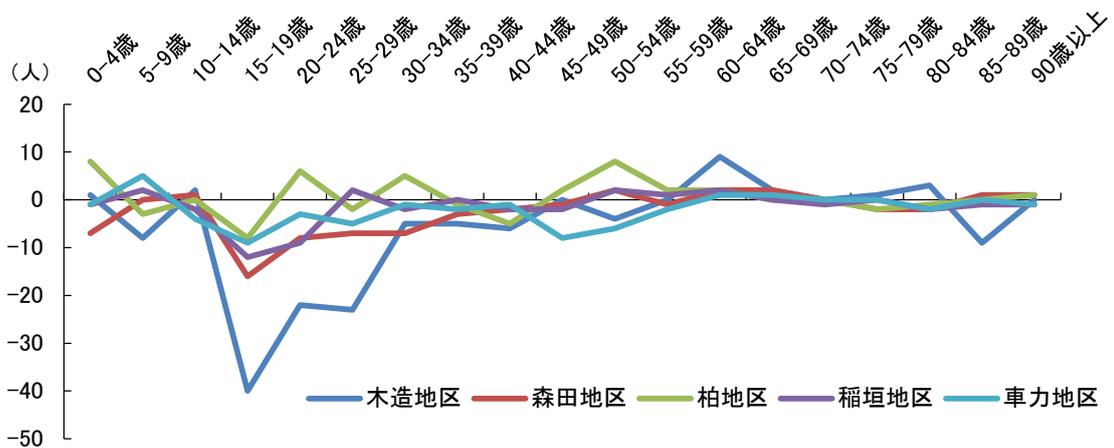


図 22 年齢別・地区別にみた社会増減（転入数－転出数）の状況（平成 26 年）



資料：住民基本台帳人口

平成 26 年（2014 年）の移動元別転入数をみると、柏地区では、五所川原市からの転入数が最も多く、木造地区でも比較的、五所川原市からの転入数が多くなっていますが、森田地区、稲垣地区、車力地区では、県外からの転入数が 5 割以上を占めています。

また、移動先別転出数をみると、柏地区では、五所川原市への転出数が比較的、森田地区及び車力地区では県外への転出数が 5 割を超えています。

表 6 地区別にみた移動元別転入数の状況（平成 26 年）

単位：人

	五所川原市	青森市	弘前市	その他県内	県外	計
木造地区	72 27.3%	24 9.1%	23 8.7%	59 22.3%	86 32.6%	264 100.0%
森田地区	12 18.8%	1 1.6%	5 7.8%	10 15.6%	36 56.2%	64 100.0%
柏地区	55 32.4%	17 10.0%	14 8.2%	44 25.9%	40 23.5%	170 100.0%
稲垣地区	14 20.9%	4 6.0%	4 6.0%	9 13.4%	36 53.7%	67 100.0%
車力地区	21 14.7%	8 5.6%	4 2.8%	27 18.9%	83 58.0%	143 100.0%

資料：住民基本台帳人口

表 7 地区別にみた移動先別転出数の状況（平成 26 年）

単位：人

	五所川原市	青森市	弘前市	その他県内	県外	計
木造地区	72 19.6%	38 10.3%	50 13.6%	58 15.8%	150 40.7%	368 100.0%
森田地区	16 14.4%	9 8.1%	16 14.4%	13 11.7%	57 51.4%	111 100.0%
柏地区	46 29.1%	13 8.2%	14 8.9%	25 15.8%	60 38.0%	158 100.0%
稲垣地区	14 15.1%	14 15.1%	9 9.6%	12 12.9%	44 47.3%	93 100.0%
車力地区	16 8.9%	19 10.5%	8 4.4%	35 19.3%	103 56.9%	181 100.0%

資料：住民基本台帳人口

③ 昼夜間人口及び通勤・通学先

国勢調査により、昼夜間人口の状況を見ると、本市は夜間人口に比べて昼間人口が少なく、本市から他自治体に通勤・通学する人のほうが、本市に通勤・通学する人よりも多い地域となっています。

通勤・通学先としては、本市に通勤・通学している約 7 割の人を除いて、本市からの通勤・通学先としては五所川原市が多く、本市に通勤・通学してくる人では、五所川原市や鱒ヶ沢町からが多くなっています。

表 8 本市の昼夜間人口の状況

単位：人

	人口 (A)	当地に常住する 就業者・通学者数 (B)	当地で従業・通学 する就業者・通学 者数 (C)	昼間人口 (D=A-B+C)	昼夜間人口比率 D/A
平成12年	41,320	22,185	20,213	39,348	0.952
平成17年	40,091	20,840	19,081	38,332	0.956
平成22年	37,243	18,436	16,425	35,232	0.946

資料：国勢調査

表 9 通勤通学先・元別にみた通勤通学者数・率の状況（平成 22 年・不詳含まない）

単位：人、%

	通勤通学先(～へ)		通勤通学元(～から)	
	通勤通学者数	通勤通学率	通勤通学者数	通勤通学率
つがる市	12,701	69.5	12,701	69.5
五所川原市	3,123	17.1	1,991	7.1
弘前市	710	3.9	226	0.2
青森市	436	2.4	104	0.1
鱒ヶ沢町	381	2.1	370	6.8
鶴田町	367	2.0	370	4.8
中泊町	188	1.0	246	4.3

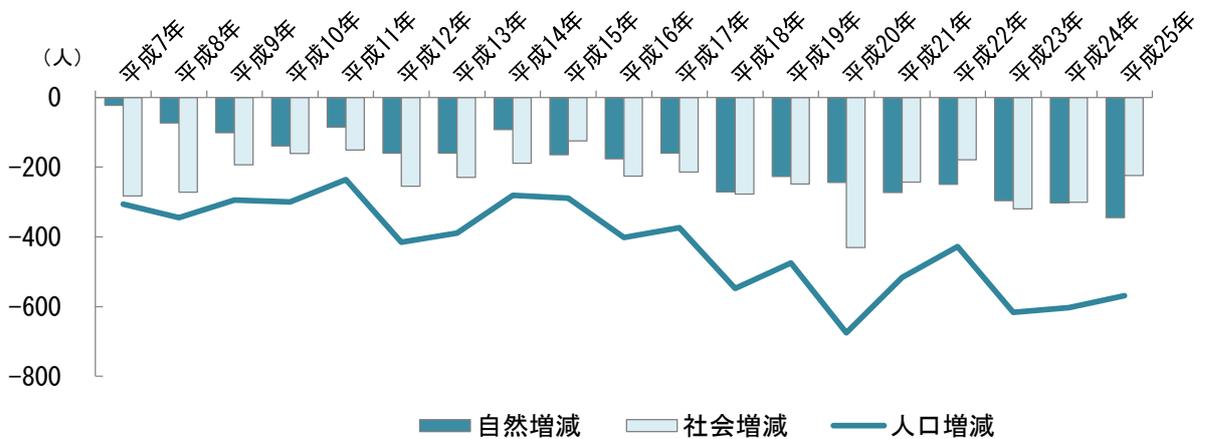
資料：国勢調査

(5) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減及び社会増減の推移から、総人口に与えてきた影響を整理すると、社会増減は年による変動はあるものの、ほぼ横ばいで推移している一方、自然増減はマイナス幅が拡大してきていることから、当初は社会増減が人口減少の主な要因でしたが、近年はそれに加えて、自然増減も人口減少に大きく影響を与えてきていることが分かります。

これまで見てきたように、自然減の要因として出生数の減少があげられますが、それは合計特殊出生率の低下に加え、子どもを産む年代層が大きく減少していることが影響しており、社会減の主な年齢層である若者の流出防止が人口減少対策の喫緊の課題といえます。

図 23 自然増減と社会増減が総人口に与えてきた影響



単位：人

	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
自然増減	-23	-73	-101	-139	-85	-160	-160	-92	-164	-176	-160	-271	-227	-244	-273	-249	-296	-302	-345
社会増減	-283	-272	-193	-161	-151	-255	-229	-189	-125	-226	-214	-277	-248	-431	-243	-179	-320	-301	-224
人口増減	-306	-345	-294	-300	-236	-415	-389	-281	-289	-402	-374	-548	-475	-675	-516	-428	-616	-603	-569

資料：人口動態調査

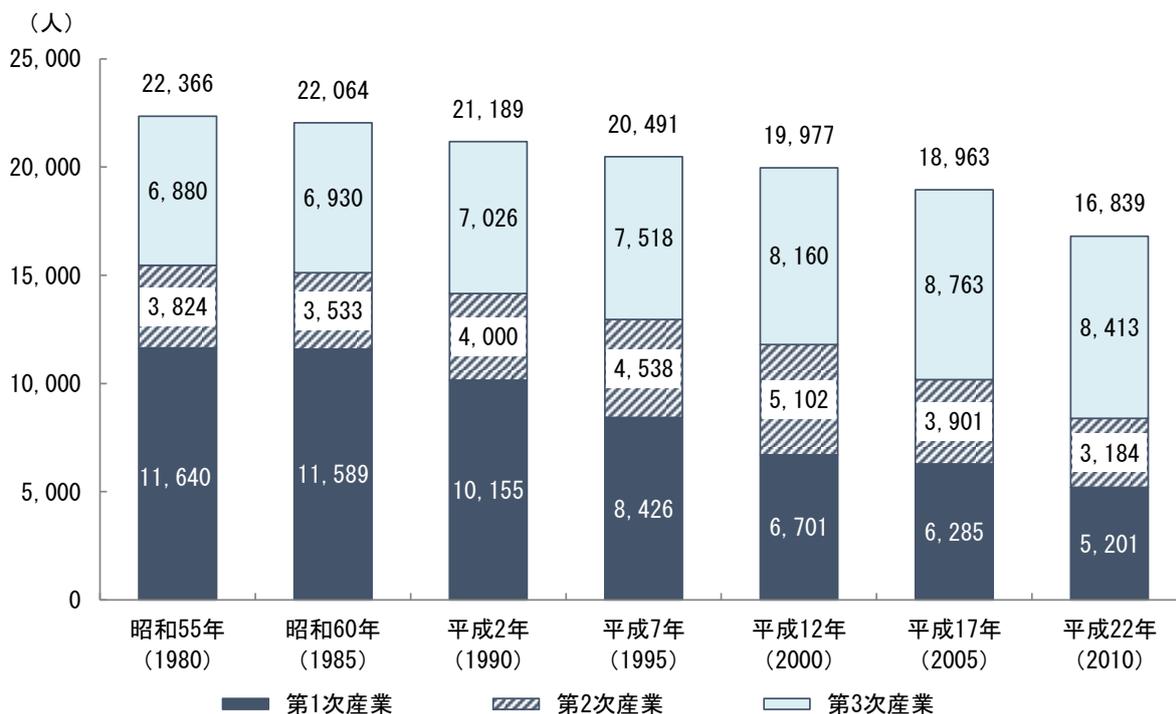
3 就業人口

(1) 産業別就業人口の推移

国勢調査により、本市の産業別就業人口の推移をみると、基幹産業である第1次産業の減少が著しく、昭和55年（1980年）の11,640人から平成22年（2010年）には5,201人となり、30年間で6,439人（55.3%）減少となっています。

第2次産業は平成12年（2000年）まで、第3次産業は平成17年（2005年）まで増加していましたが、その後減少に転じています。

図24 産業別就業人口の推移



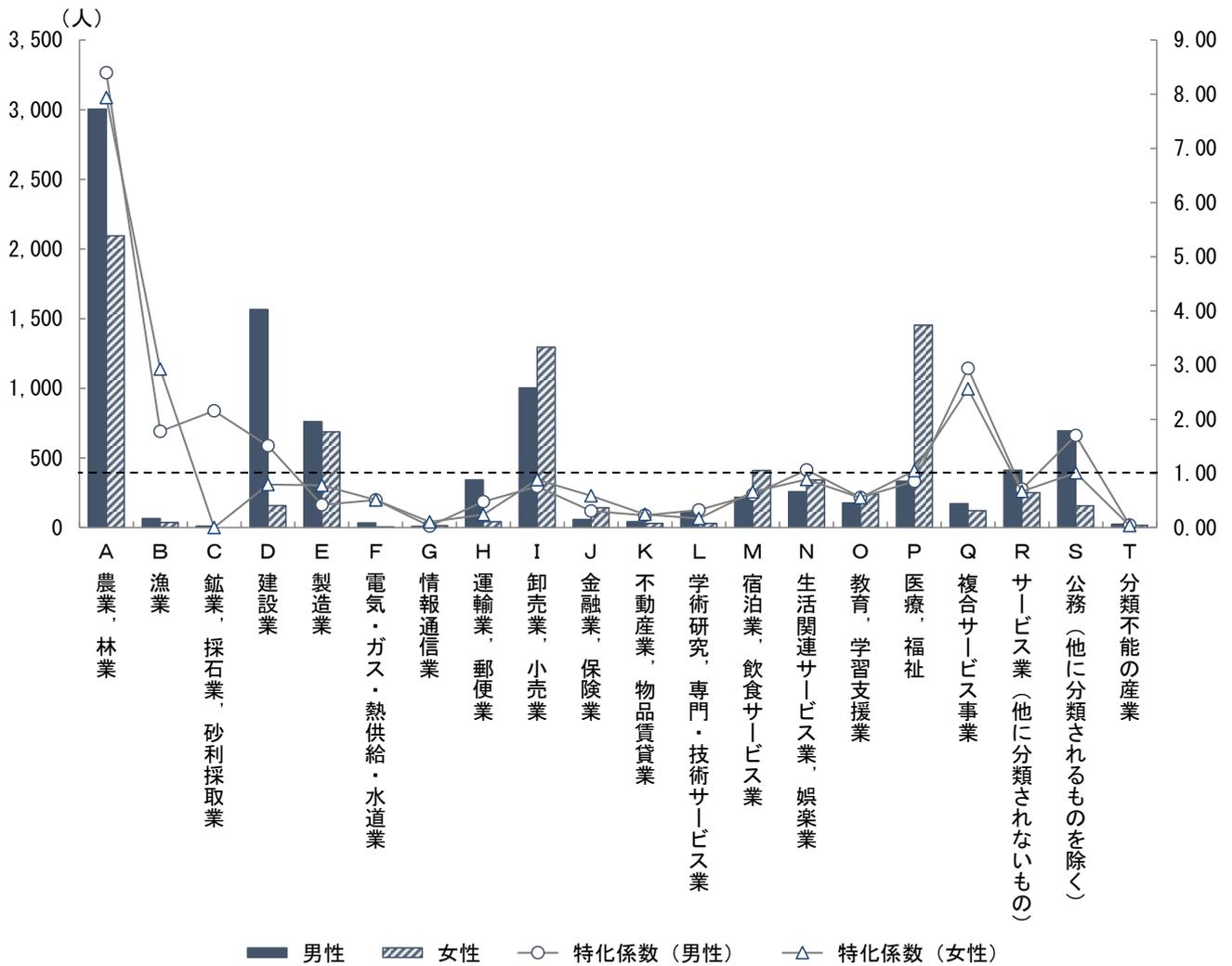
資料：国勢調査

(2) 就業人口構造

平成 22 年（2010 年）における男女別産業大分類別の就業人口をみると、男性、女性ともに農業・林業の就業者数が多くなっています。全国の実業人口割合と本市の実業人口割合の比率である「特化係数」も高く、他の自治体と比べても農業が盛んなまちであるといえます。

他にも男性は建設業、卸売業・小売業、製造業の就業者が多く、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の就業者が多くなっています。

図 25 男女別産業別就業人口及び特化係数（平成 22 年）



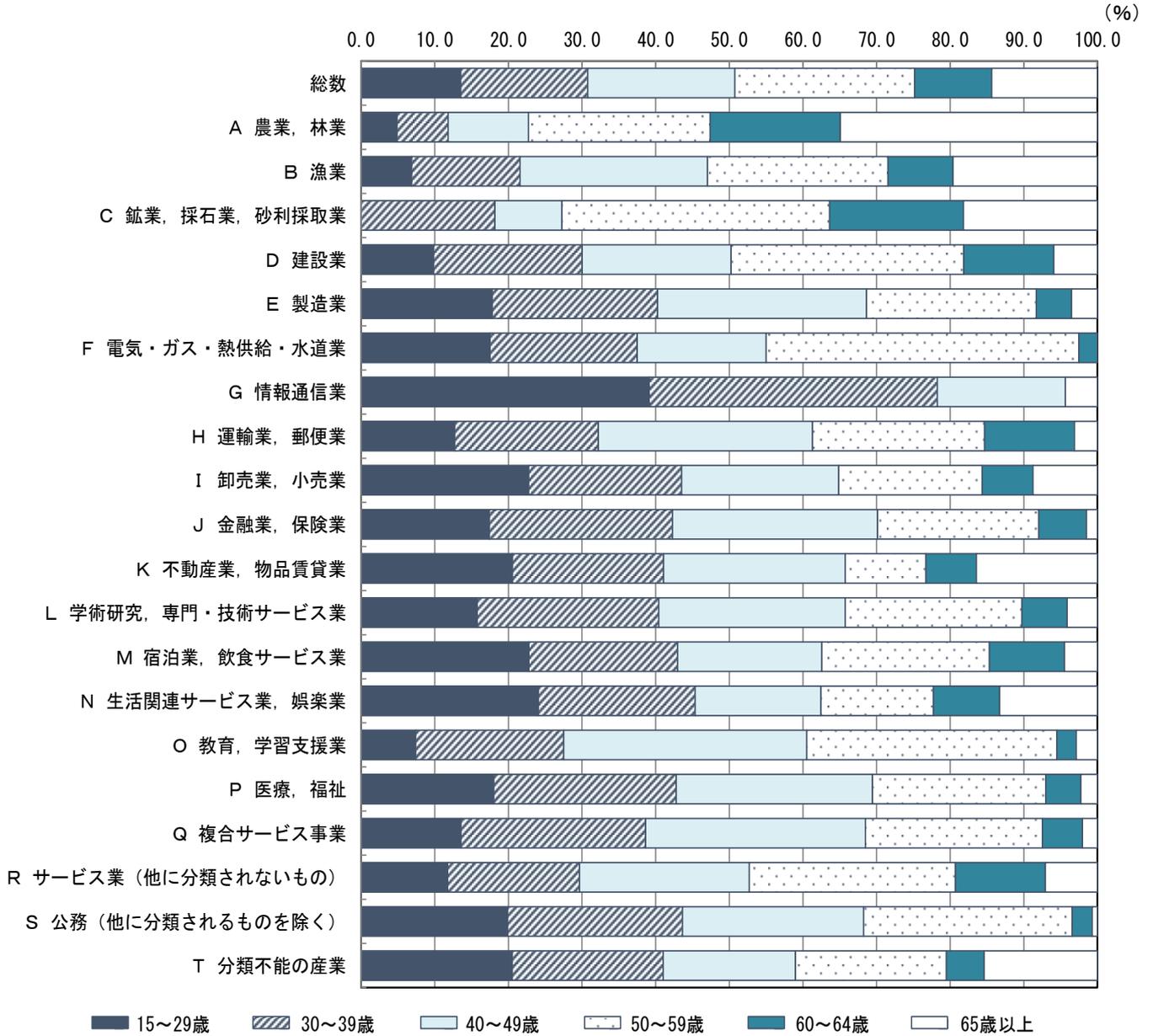
資料：国勢調査

（特化係数：本市の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率）

※特化係数とは、地域のある産業が全国比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

次に産業大分類別に、就業者の年齢階級の割合をみると、農業・林業では、65歳以上が3割以上、60歳以上では5割以上を占める一方で、30歳代までの就業者は1割強となっており、担い手の高齢化が進んでいます。

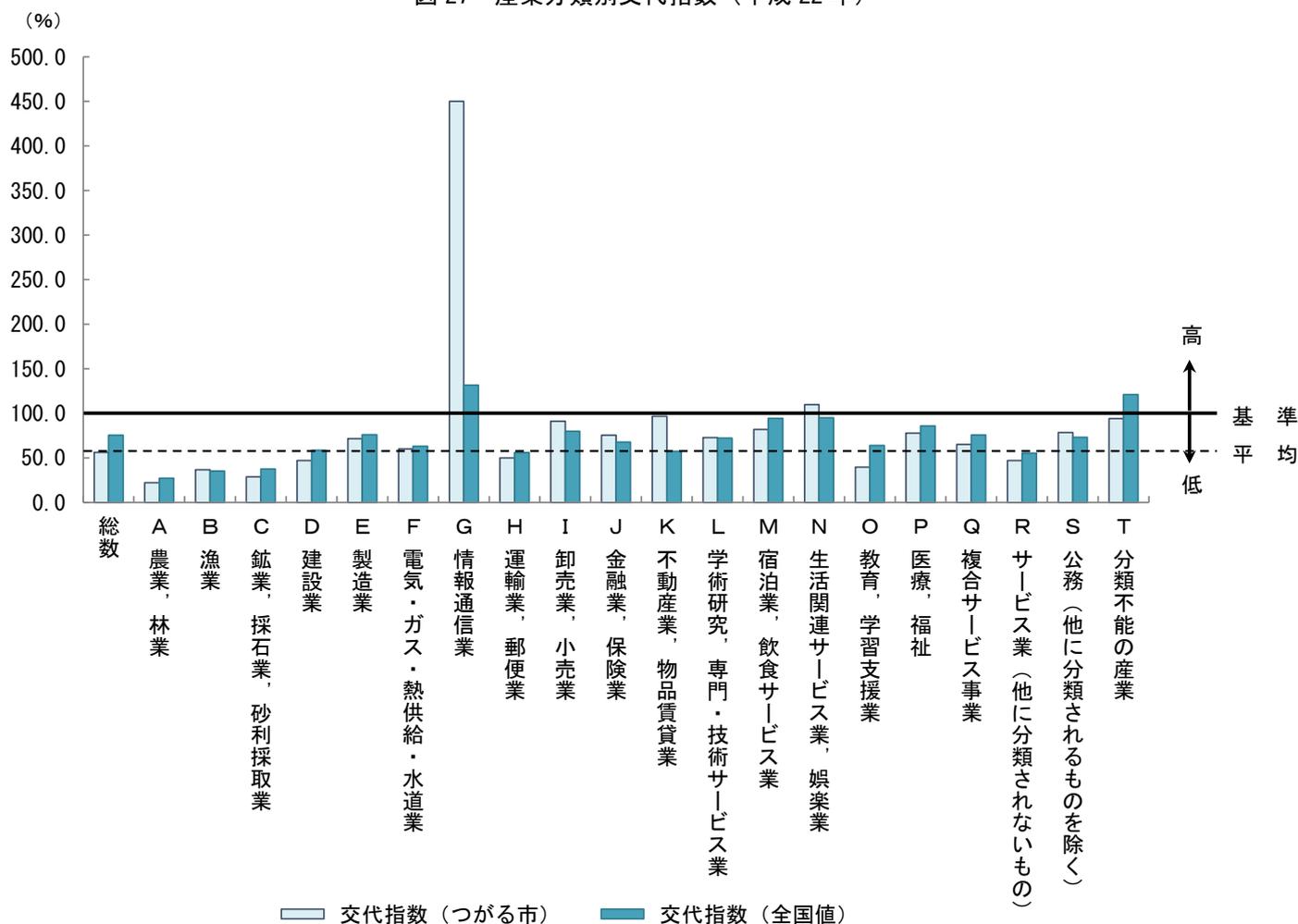
図 26 年齢別就業人口（平成 22 年）



資料：国勢調査

また、就業者の年齢からみる 20 年後の産業の継承性をみるため、男女別産業大分類別の交代指数（15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）を算出すると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、特に農業・林業の交代指数が低いことから、担い手の確保が課題といえます。

図 27 産業分類別交代指数（平成 22 年）



資料：国勢調査

（交代指数：15～39 歳就業者数÷40～64 歳就業者数）
 ※交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。

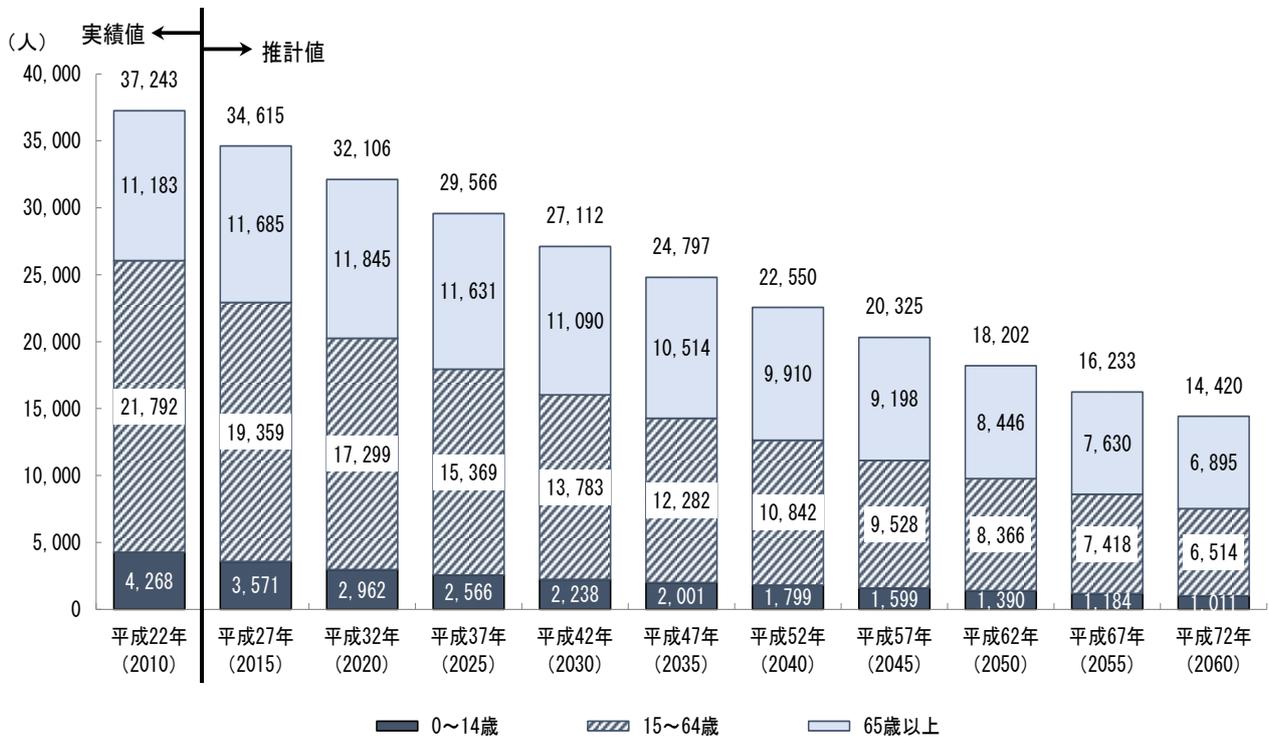
第3章 将来の人口推計と分析

1 将来人口推計

(1) 社人研準拠推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計によると、本市の総人口は平成22年（2010年）の37,243人から30年後の平成52年（2040年）には22,550人、さらに20年後の平成72年（2060年）には14,420人まで減少すると推計されます。特に年少人口及び生産年齢人口の減少が大きく、平成52年（2040年）までの30年間で年少人口が2,469人（57.8%）減、生産年齢人口が10,950人（50.2%）減となる一方で、老年人口は1,273人（11.4%）減にとどまり、平成52年（2040年）の年少人口割合が8.0%、高齢化率が43.9%になると予想されています。

図28 社人研準拠推計



[年齢3区分別割合の推移]

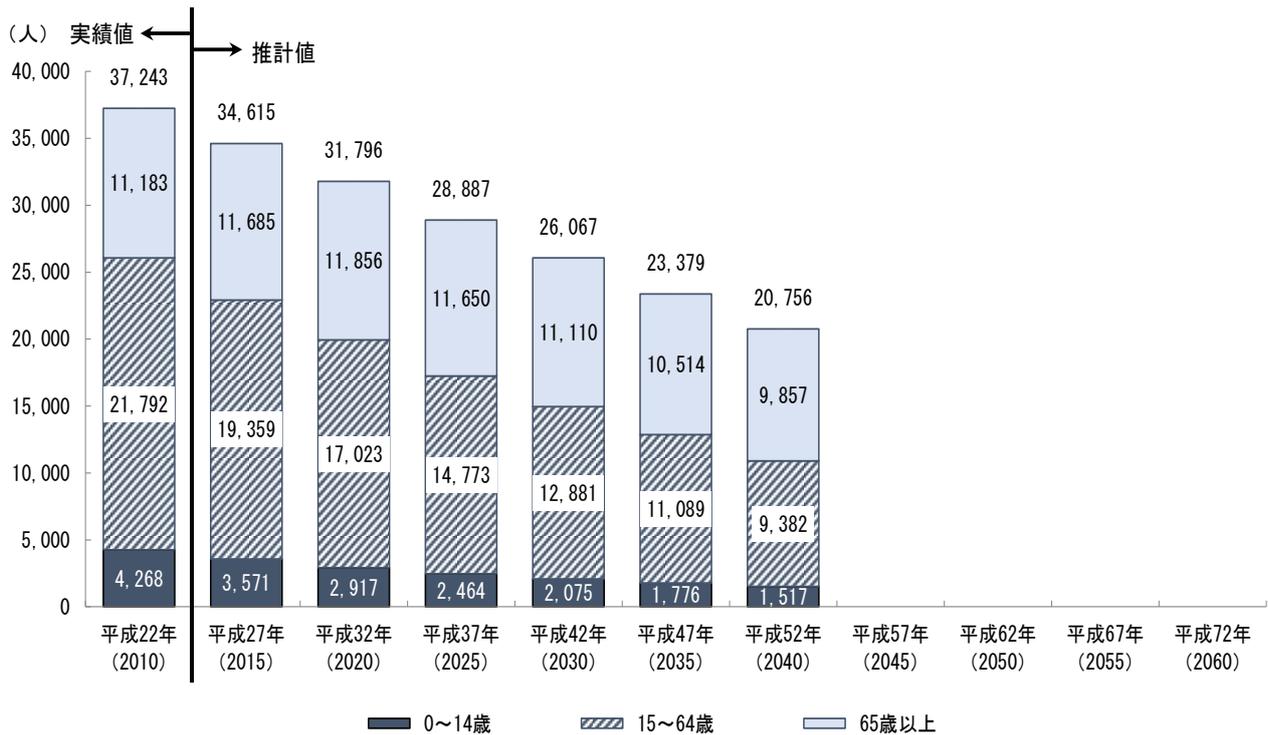
	平成22年(2010)	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)	平成42年(2030)	平成47年(2035)	平成52年(2040)	平成57年(2045)	平成62年(2050)	平成67年(2055)	平成72年(2060)
0~14歳	11.5%	10.3%	9.2%	8.7%	8.3%	8.1%	8.0%	7.9%	7.6%	7.3%	7.0%
15~64歳	58.5%	55.9%	53.9%	52.0%	50.8%	49.5%	48.1%	46.9%	46.0%	45.7%	45.2%
65歳以上	30.0%	33.8%	36.9%	39.3%	40.9%	42.4%	43.9%	45.3%	46.4%	47.0%	47.8%

資料：国ワークシート

(2) 日本創成会議準拠推計

平成 26 年 5 月、日本創成会議により、今後も人口移動が収束しない場合の平成 52 年（2040 年）における人口推計が発表されました。この日本創成会議の推計方法に準拠した推計によると、本市の 20-39 歳の女性人口は 30 年後には 62.4%減少すると予想され、いわゆる「消滅可能性都市」に該当しており、平成 52 年（2040 年）の総人口は、社人研準拠推計値よりさらに 1,794 人少ない 20,756 人になると推計されています。

図 29 日本創成会議準拠推計



[年齢3区分別割合の推移]

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
0~14歳	11.5%	10.3%	9.2%	8.5%	8.0%	7.6%	7.3%	-	-	-	-
15~64歳	58.5%	55.9%	53.5%	51.1%	49.4%	47.4%	45.2%	-	-	-	-
65歳以上	30.0%	33.8%	37.3%	40.3%	42.6%	45.0%	47.5%	-	-	-	-

資料：国ワークシート

(3) 人口推計シミュレーション

人口減少に歯止めをかけるためには、自然増（出生数＞死亡数）及び社会増（転入数＞転出数）が必要です。自然増減及び社会増減が将来人口に及ぼす影響度を分析するため、以下の4パターンのシミュレーションを行いました。

① パターン1（出生率上昇）

パターン1は、社人研準拠推計をベースに、仮に平成52年（2040年）までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇した場合のシミュレーションです。

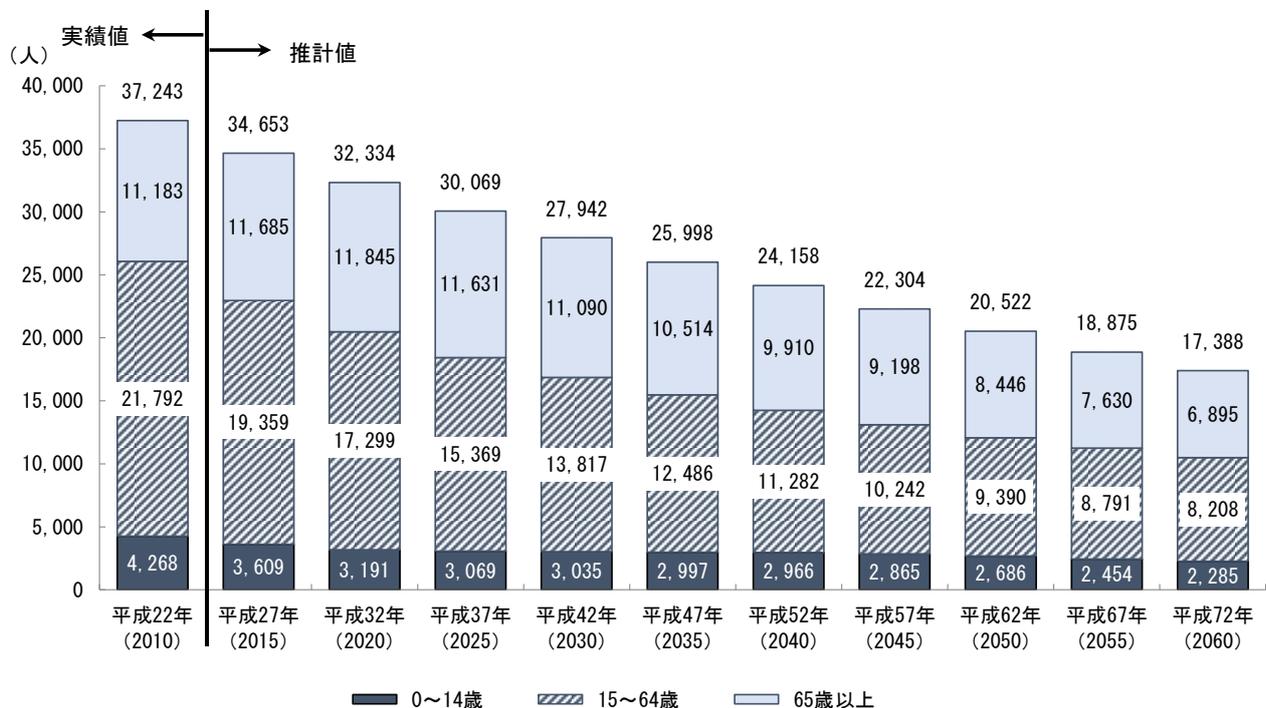
平成72年（2060年）には17,388人になり、年少人口割合が13.1%、高齢化率が39.7%になると推計されます。

[パターン1の考え方]

■ 合計特殊出生率

	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
社人研準拠推計	1.25	1.23	1.20	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21
パターン1	1.30	1.50	1.65	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

図30 パターン1による推計結果



[年齢3区分別割合の推移]

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
0~14歳	11.5%	10.4%	9.9%	10.2%	10.9%	11.5%	12.3%	12.8%	13.1%	13.0%	13.1%
15~64歳	58.5%	55.9%	53.5%	51.1%	49.4%	48.0%	46.7%	45.9%	45.8%	46.6%	47.2%
65歳以上	30.0%	33.7%	36.6%	38.7%	39.7%	40.4%	41.0%	41.2%	41.2%	40.4%	39.7%

② パターン2（出生率上昇＋生残率向上）

パターン2は、社人研準拠推計をベースに、仮に平成52年（2040年）までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇し、生産年齢人口の生残率が長寿県並みに向上した場合のシミュレーションです。

平成72年（2060年）には17,570人になり、年少人口割合が13.0%、高齢化率が40.0%になると推計されます。

[パターン2の考え方]

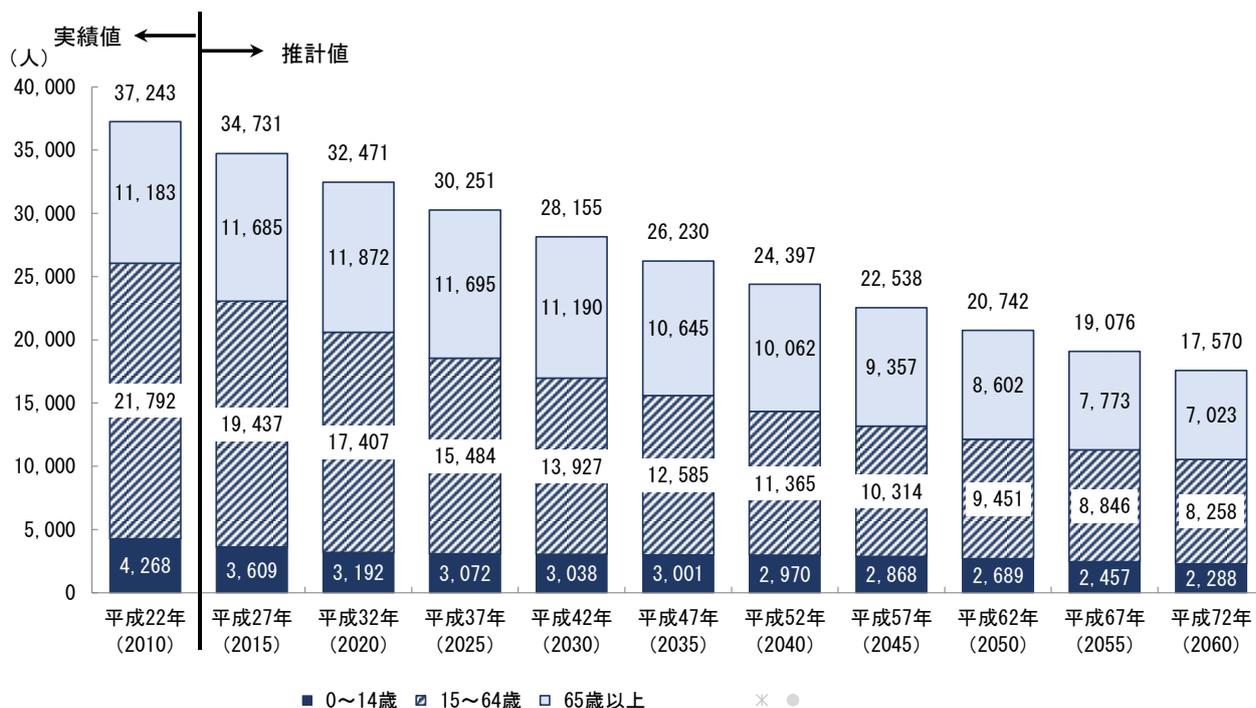
■合計特殊出生率

（パターン1と同様）

■生残率

生産年齢人口（15歳から64歳）における性別・5歳階級別生残率を長野県の値にして算出。

図31 パターン2による推計結果



[年齢3区分別割合の推移]

	平成22年(2010)	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)	平成42年(2030)	平成47年(2035)	平成52年(2040)	平成57年(2045)	平成62年(2050)	平成67年(2055)	平成72年(2060)
0～14歳	11.5%	10.4%	9.8%	10.2%	10.8%	11.4%	12.2%	12.7%	13.0%	12.9%	13.0%
15～64歳	58.5%	56.0%	53.6%	51.2%	49.5%	48.0%	46.6%	45.8%	45.6%	46.4%	47.0%
65歳以上	30.0%	33.6%	36.6%	38.7%	39.7%	40.6%	41.2%	41.5%	41.5%	40.7%	40.0%

③ パターン3（出生率上昇＋生残率向上＋社会移動均衡）

パターン3は、社人研準拠推計をベースに、仮に平成52年（2040年）までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇、生産年齢人口の生残率が長寿県並に向上し、かつ人口移動において平成52年（2040年）までに社会移動が均衡した場合のシミュレーションです。

平成72年（2060年）には21,798人になり、年少人口割合が14.9%、高齢化率が33.1%になると推計されます。

[パターン3の考え方]

■合計特殊出生率・生残率

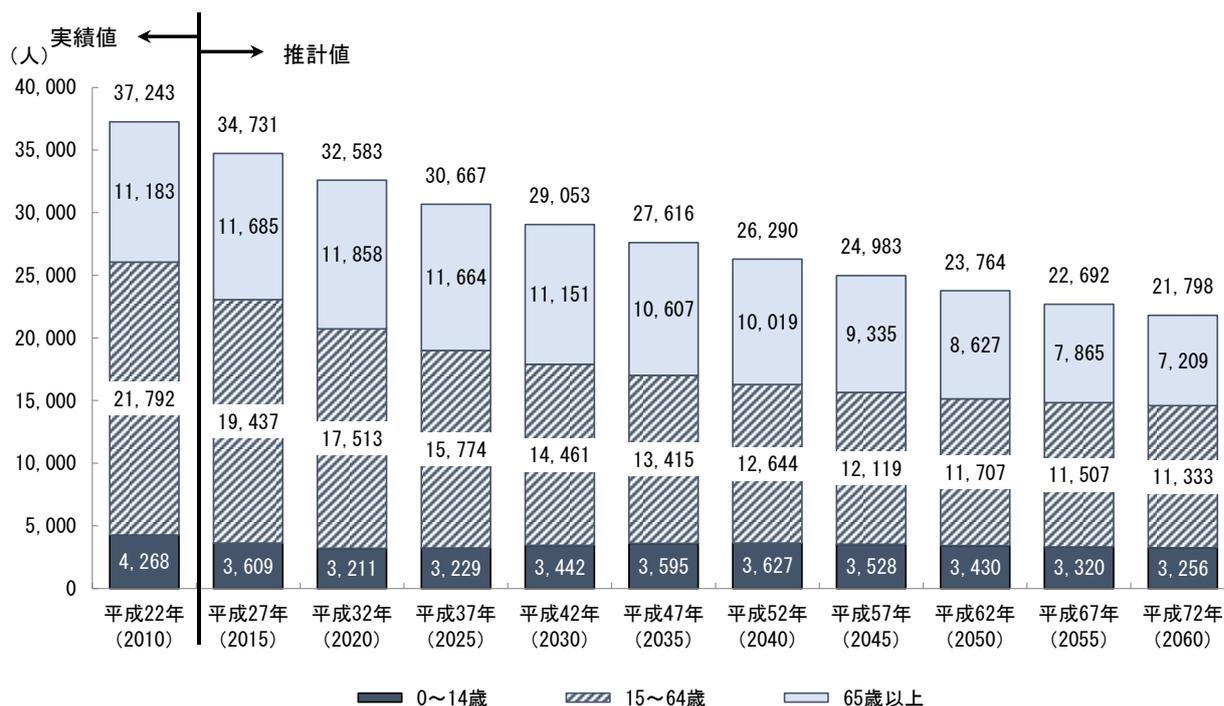
（パターン2と同様）

■社会増減

単位：人

	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
パターン2	-893	-514	-450	-412	-377	-328	-311	-298	-289	-277
パターン3	-893	-411	-273	-171	-81	0	0	0	0	0

図32 パターン3による推計結果



[年齢3区分別割合の推移]

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
0～14歳	11.5%	10.4%	9.9%	10.5%	11.8%	13.0%	13.8%	14.1%	14.4%	14.6%	14.9%
15～64歳	58.5%	56.0%	53.7%	51.4%	49.8%	48.6%	48.1%	48.5%	49.3%	50.7%	52.0%
65歳以上	30.0%	33.6%	36.4%	38.0%	38.4%	38.4%	38.1%	37.4%	36.3%	34.7%	33.1%

④ パターン4（政策効果(実数)に基づくシミュレーション)

パターン4は、目指す目標をイメージしやすく、成果指標につなげやすくするため、合計特殊出生率や社会移動率等での仮定値ではなく、実数（世帯数、人数）による仮定値を置いて推計したシミュレーションです。

仮定値はすべて、自然体推計値からの増加数を示しています。また、各施策の効果は2016-2020年の5年間以降から反映させています。

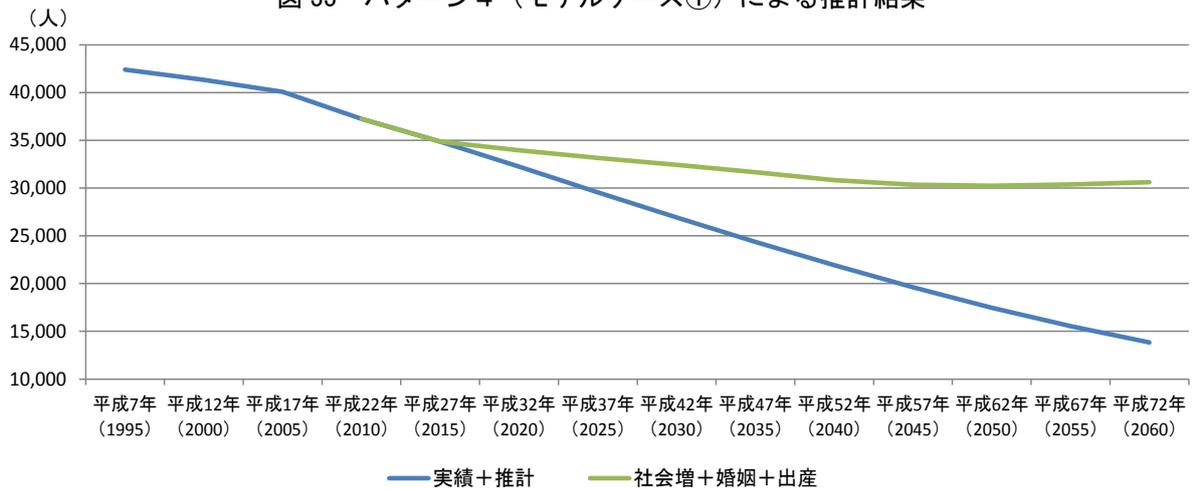
[パターン4の考え方]

社会増効果（世帯）	社会増促進施策の効果により、市にとどまる、又は他市町村から転入してくる世帯数。内訳として、単身世帯（独身）、夫婦子どもなし世帯、夫婦子ども2人世帯（うち0-4歳1人、5-9歳1人）をモデル世帯とし、それぞれ1/3ずつとする。 なお、転入してくる若者（20-34歳）の増加により、女性子ども比に応じて出生数も増加することも想定している。
婚姻誘導（組）	結婚支援施策の効果により、結婚した組数。なお、婚姻誘導による結婚組数のうち、半数は5年以内に第1子を出産することを想定し、出生数に加えている。
出産誘導（人）	出産・子育て支援施策の効果により、子どもを産む世帯数（出生数）

■モデルケース①（高位）

社会増効果	年間 90 世帯増	独身世帯 30 世帯、夫婦子どもなし世帯 30 世帯、夫婦子ども 2 人世帯 30 世帯の増加
婚姻誘導	年間 60 組増	婚姻件数の増加。うち半数が5年間で子どもを産むことを想定
出産誘導	年間 60 人増	出生数増

図 33 パターン4（モデルケース①）による推計結果

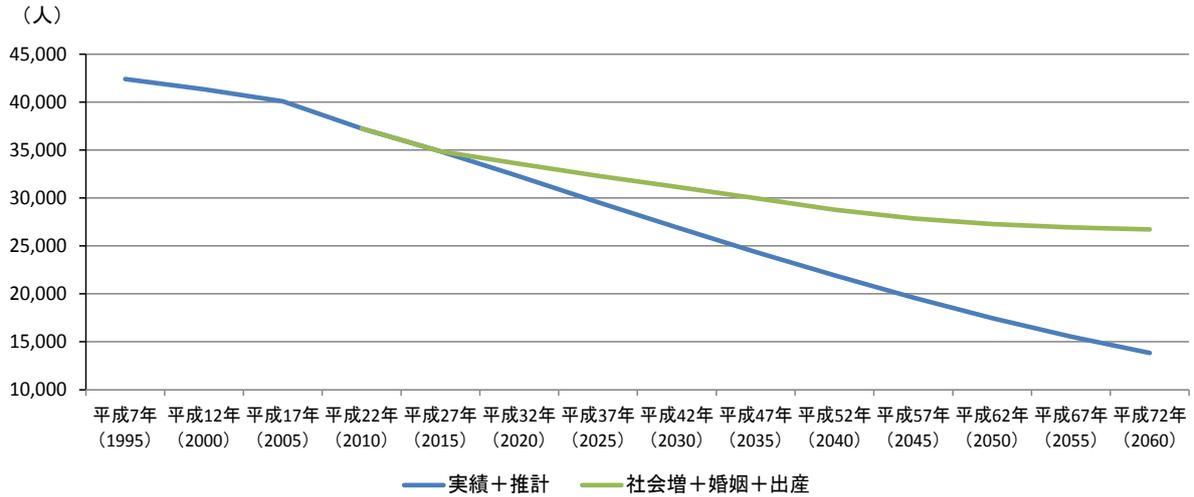


	実績				推計									
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
年少人口	6,821	5,759	5,050	4,268	3,805	4,359	5,223	5,888	5,765	5,557	5,595	5,945	6,337	6,479
(割合)	16.1%	13.9%	12.6%	11.5%	10.9%	12.8%	15.8%	18.2%	18.2%	18.0%	18.4%	19.7%	20.9%	21.2%
生産年齢人口	26,922	25,502	23,991	21,792	19,598	18,195	16,939	16,291	16,422	16,571	16,782	17,000	17,156	17,478
(割合)	63.5%	61.7%	59.9%	58.5%	56.2%	53.6%	51.1%	50.2%	51.9%	53.7%	55.3%	56.2%	56.5%	57.1%
老年人口	8,641	10,059	11,038	11,183	11,455	11,408	10,987	10,257	9,473	8,713	7,963	7,288	6,874	6,661
(割合)	20.4%	24.3%	27.5%	30.0%	32.9%	33.6%	33.1%	31.6%	29.9%	28.3%	26.2%	24.1%	22.6%	21.8%
総人口	42,384	41,320	40,079	37,243	34,858	33,962	33,149	32,436	31,659	30,840	30,339	30,233	30,367	30,618

■モデルケース②（中位）

社会増効果	年間 72 世帯増	独身世帯 24 世帯、夫婦子どもなし世帯 24 世帯、夫婦子ども 2 人世帯 24 世帯の増加
婚姻誘導	年間 40 組増	うち半数が 5 年間で子どもを産むことを想定
出産誘導	年間 40 人増	出生数増

図 34 パターン 4（モデルケース②）による推計結果

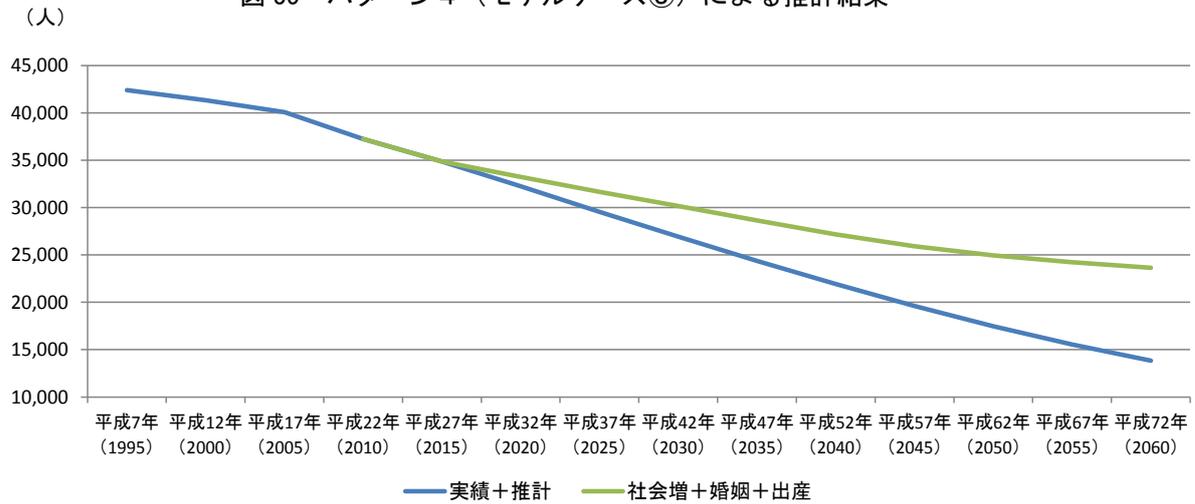


	実績				推計									
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
年少人口	6,821	5,759	5,050	4,268	3,805	4,104	4,678	5,075	4,908	4,682	4,645	4,853	5,100	5,162
(割合)	16.1%	13.9%	12.6%	11.5%	10.9%	12.2%	14.5%	16.3%	16.4%	16.3%	16.7%	17.8%	18.9%	19.3%
生産年齢人口	26,922	25,502	23,991	21,792	19,598	18,045	16,643	15,823	15,585	15,381	15,246	15,127	14,998	15,030
(割合)	63.5%	61.7%	59.9%	58.5%	56.2%	53.8%	51.5%	50.8%	52.0%	53.5%	54.7%	55.5%	55.7%	56.3%
老年人口	8,641	10,059	11,038	11,183	11,455	11,408	10,987	10,257	9,473	8,713	7,963	7,288	6,823	6,513
(割合)	20.4%	24.3%	27.5%	30.0%	32.9%	34.0%	34.0%	32.9%	31.6%	30.3%	28.6%	26.7%	25.3%	24.4%
総人口	42,384	41,320	40,079	37,243	34,858	33,558	32,307	31,155	29,966	28,776	27,853	27,268	26,921	26,705

■モデルケース③（下位）

社会増効果	年間 60 世帯増	独身世帯 20 世帯、夫婦子どもなし世帯 20 世帯、夫婦子ども 2 人世帯 20 世帯の増加
婚姻誘導	年間 20 組増	うち半数が 5 年間で子どもを産むことを想定
出産誘導	年間 20 人増	出生数増

図 35 パターン 4（モデルケース③）による推計結果



	実績				推計									
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
年少人口	6,821	5,759	5,050	4,268	3,805	3,884	4,214	4,382	4,187	3,948	3,847	3,934	4,058	4,054
(割合)	16.1%	13.9%	12.6%	11.5%	10.9%	11.7%	13.3%	14.5%	14.6%	14.5%	14.8%	15.8%	16.8%	17.2%
生産年齢人口	26,922	25,502	23,991	21,792	19,598	17,945	16,445	15,511	14,981	14,506	14,104	13,727	13,373	13,167
(割合)	63.5%	61.7%	59.9%	58.5%	56.2%	54.0%	52.0%	51.4%	52.3%	53.4%	54.4%	55.0%	55.2%	55.7%
老年人口	8,641	10,059	11,038	11,183	11,455	11,408	10,987	10,257	9,473	8,713	7,963	7,288	6,789	6,415
(割合)	20.4%	24.3%	27.5%	30.0%	32.9%	34.3%	34.7%	34.0%	33.1%	32.1%	30.7%	29.2%	28.0%	27.1%
総人口	42,384	41,320	40,079	37,243	34,858	33,238	31,646	30,151	28,640	27,167	25,914	24,949	24,220	23,635

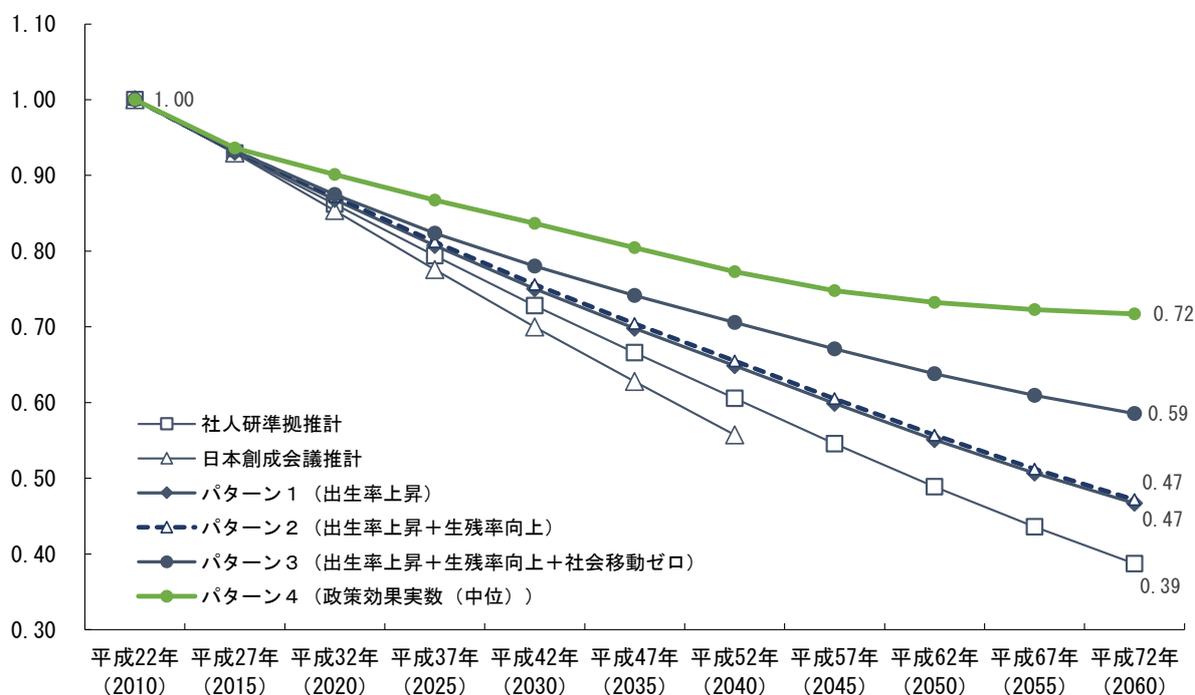
2 推計結果の分析

(1) 総人口の比較分析

各種推計及びシミュレーション結果の総人口を比較すると、社人研準拠推計では平成72年（2060年）には平成22年（2010年）と比べて22,823人（61.3%）減となる人口が、出生率上昇及び生残率向上により19,673人（52.8%）減、さらに社会移動の均衡により15,445人（41.5%）減に抑制されると推計されます。

また、政策効果として年間72世帯の社会増、40組の婚姻増、40人の出生増を実現できた場合、社人研準拠推計に比べて12,285人（28.3%）の人口減抑制が図られると推計されます。

図36 各推計結果における総人口の比較分析



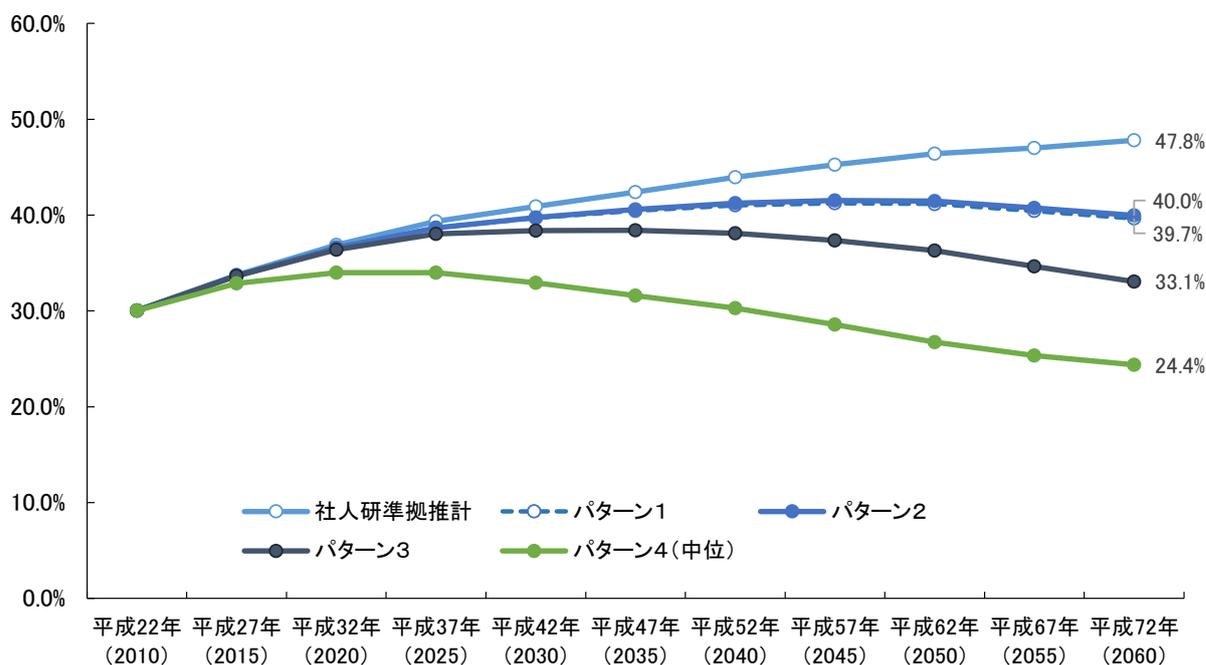
単位：人

	平成22年 (2010)	平成52年 (2040)	平成72年 (2060)	増減 (H22→H72)	社人研準拠推計 との比較
社人研準拠推計	37,243	22,550	14,420	-22,823	—
出生率上昇	37,243	24,158	17,388	-19,855	2,968
出生率上昇+生残率向上	37,243	24,397	17,570	-19,673	3,150
出生率上昇+生残率向上+社会移動均衡	37,243	26,290	21,798	-15,445	7,378
政策効果実数(中位)	37,243	28,776	26,705	-10,538	12,285

(2) 老年人口割合の比較

各種推計及びシミュレーション結果における老年人口割合（高齢化率）を比較すると、社人研準拠推計では平成 72 年（2060 年）に 47.8%になると推計されますが、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇、生産年齢人口の生残率が長寿県並みに向上した場合は 39.7%、さらに社会移動が均衡した場合には 33.1%になると推計されます。また、政策効果により、社会増、婚姻増、出生増を実現した場合は、24.4%まで低下すると推計されることから、人口減少の抑制のみならず、人口構造のバランスを保つことにもつながることがわかります。

図 37 各推計結果における老年人口割合（高齢化率）の比較



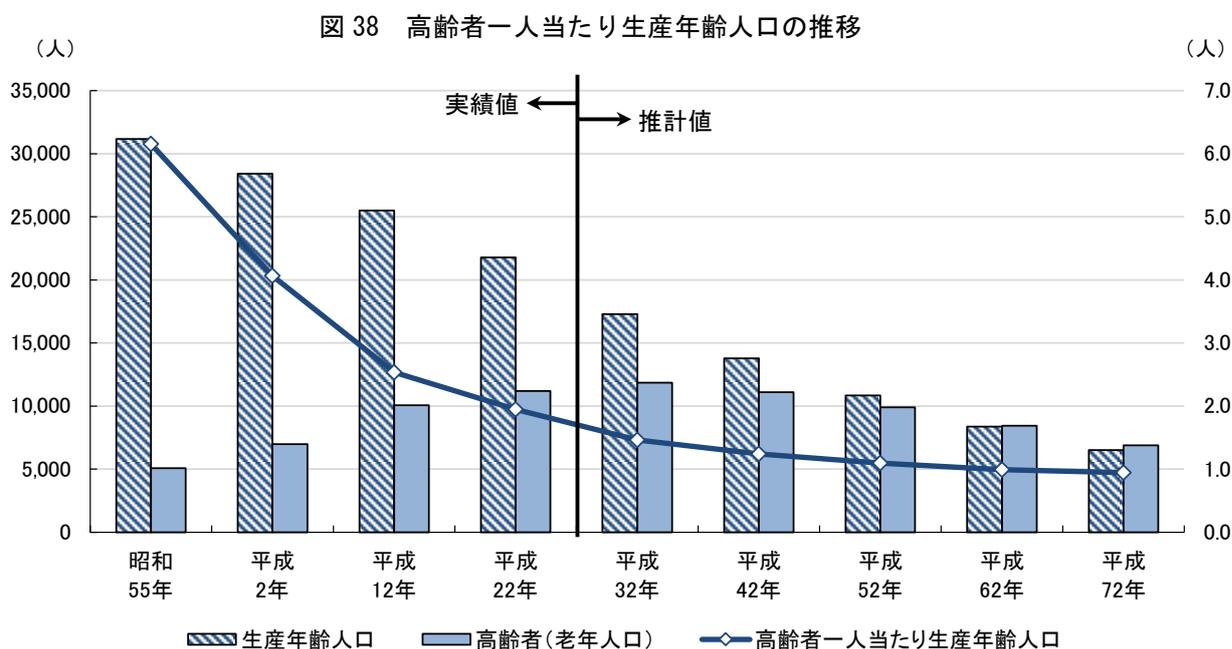
3 人口減少が地域に与える影響の分析

(1) 住民生活に与える影響

① 世代間の支え合い機能や地域コミュニティへの影響

人口の減少や少子高齢化の進行は、本市の人口構造を変化させ、高齢者を支える現役世代が相対的に少なくなることにより、世代間の支え合い機能の低下が懸念されます。

また、地域の過疎化などにより、地域における住民同士、世代間の関わりが薄れることが懸念されます。特に、集落単位で見ると平成7年から22年までの15年間で人口が半減し、高齢化率が4割近くに達する集落もあり、日常生活における相互扶助といった集落機能が低下することも懸念されます。

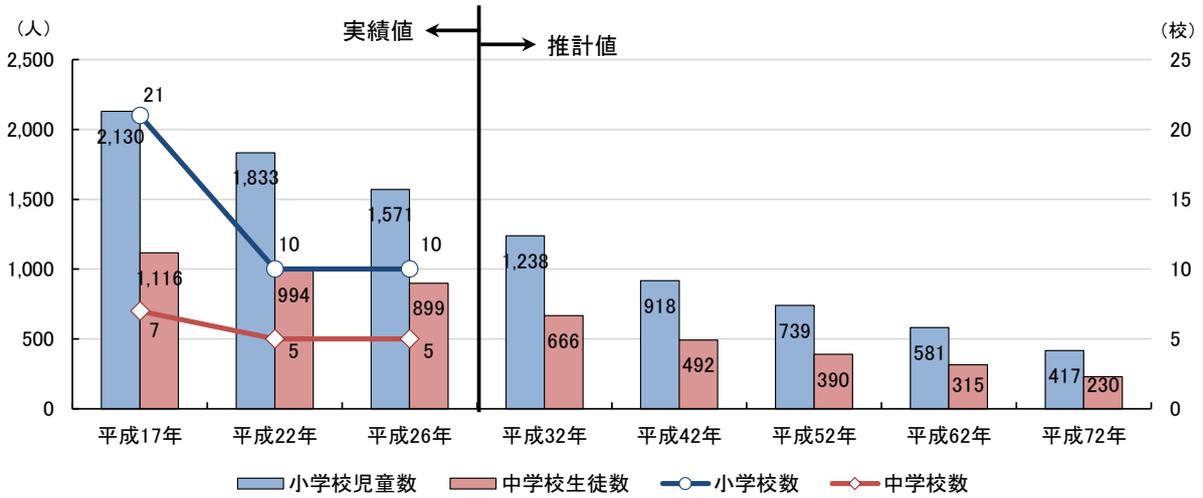


② 子育て・教育環境への影響

本市の小・中学校児童・生徒数の推移をみると、平成17年から平成26年の9年間に、小学生では559人(26.2%)、中学生では217人(19.4%)減少しており、こうした児童・生徒数の減少に伴い、平成17年の合併以降、学校の統廃合を行ってきています。

今後も子どもの数の減少が進むことにより、さらなる統廃合を検討しなければならない状況が懸念されるほか、これまで地域コミュニティ活動等を通じて関わりを築いていた子ども同士、さらには子どもを通じた大人同士の交流機会が減少し、地域の子育て機能の低下や子どもの協調性や社会性を育む健全育成にも影響を及ぼすことが懸念されます。

図 39 小・中学校の児童・生徒数及び学校数の推移



※推計値は、小学生児童数が6～11歳、中学生児童数が12～14歳として、社人研5歳階級別推計値を按分して算出。

(2) 地域経済に与える影響

人口減少は、市内における生産活動及び消費活動等の経済活動に影響を与えます。とりわけ、生産年齢人口の減少により、本市の生産活動を支える労働力が不足することが懸念されるとともに、市内での中間・最終消費の縮小をもたらします。

このため、将来にわたって活力を維持し、持続的な経済成長を実現していくためにも、生産性のさらなる向上をはじめ、女性、若者、高齢者を含む各層の労働力の活用を図るとともに、外貨による消費とあわせ、域内循環による消費活動の活性化が求められます。

(3) 地方財政に与える影響

人口減少及び少子高齢化の進行により、市税の減少傾向や扶助費の増加傾向が続き、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応が必要になると見込まれることから、さらに厳しい財政状況が続くおそれがあります。

特に、介護保険料や医療費の増加が見込まれ、現役世代の負担の増加等、社会保障制度の維持が懸念されます。

人口減少社会の中にあっても歳入の確保に向けた取組を推進するとともに、効率的かつ効果的な投資及び施策の推進や健康寿命の延伸等による歳出の抑制に努めていく必要があります。

第4章 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向性

(1) 希望する結婚・出産・子育てをかなえる

将来的に人口を安定化させ、人口構造を若返らせるためには、少子化に歯止めをかけていくことが不可欠です。

結婚することや子どもを産み育てることに対する不安や負担の軽減を図り、希望する結婚・出産・子育てをかなえることができる環境づくりを推進します。

(2) 本市へのひとの流れをつくる

人口減少の歯止めに直接的に効果を上げるためには、本市からの転出の抑制と他地域からの転入を促進することが必要です。

特に若者の移住・定住促進は、人口構成の早期改善につながるとともに、出生数の増加にも大きく影響することから、若者にとって魅力あるまちづくりをすすめ、本市にひとがあつまる流れをつくりまします。

(3) 人口減少における地域への影響に対応する

前章でもみてきたように、人口減少が地域に与える影響は大きく、長期的な視点により地域課題を解決していくためのしくみづくりに取り組んでいく必要があります。

人口減少対策を推進しつつ、本市がもつ強みを活かしながら、地域経済の活性化、労働力の確保、地域コミュニティの強化、健康寿命の延伸、財政運営の強化等に取り組まします。

2 人口の将来展望

(1) 将来的に25,000人程度での安定を目指す

人口推計シミュレーションの結果を踏まえ、目指すべき将来の方向性に即した取組を推進することにより、平成72年(2060年)に26,000人の維持を目指し、将来的に25,000人程度での安定を目指まします。

(2) バランスのとれた人口構成を目指す

出生数の増加及び若者を中心とした生産年齢人口の増加を図ることにより、平成72年(2060年)には年少人口が20%程度、老年人口が25%程度になることを目指し、バランスのとれた人口構成を目指まします。